

令和8年度

長野県賃金実態調査結果報告書

【長野県最低賃金適用産業】

長野労働局

長野県賃金実態調査結果の概要

1 調査の概要

長野地方最低賃金審議会における最低賃金改正の審議資料を得るため、「最低賃金に関する実態調査」を実施したものである。

(1) 調査対象産業及び調査対象事業所規模

調査の対象は、平成25年に改訂された日本標準産業分類に定める産業のうち、E（製造業）、G（情報通信業）、I（卸売業、小売業）、L（学術研究、専門・技術サービス業）、M（宿泊業、飲食サービス業）、N（生活関連サービス業、娯楽業）、P（医療、福祉）、R（サービス業（他に分類されないもの））とし、E（製造業）、G413（新聞業）、G414（出版業）、I56（各種商品小売業）については100人未満、その他の産業については30人未満の常用労働者を雇用する民営事業所について実施した。

(2) 調査実施集計事業所数及び労働者数

長野県最低賃金に係る集計事業場数1,011件、復元倍率に基づいた労働者数は、342,769人である。

(3) 調査対象期間及び調査方法

令和8年6月分の賃金・労働時間について、通信調査により実施した。

2 調査結果の概要

本調査結果報告書は、調査対象産業のうち特定（産業別）最低賃金適用産業である、「印刷、製版業」、「計量器・測定器・分析機器・試験機、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品、眼鏡製造業」、「はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、自動車・同附属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業」及び「各種商品小売業」を除く、長野県最低賃金適用産業を取りまとめたものである。

なお、本調査報告書の添付書類は、次のとおりである。

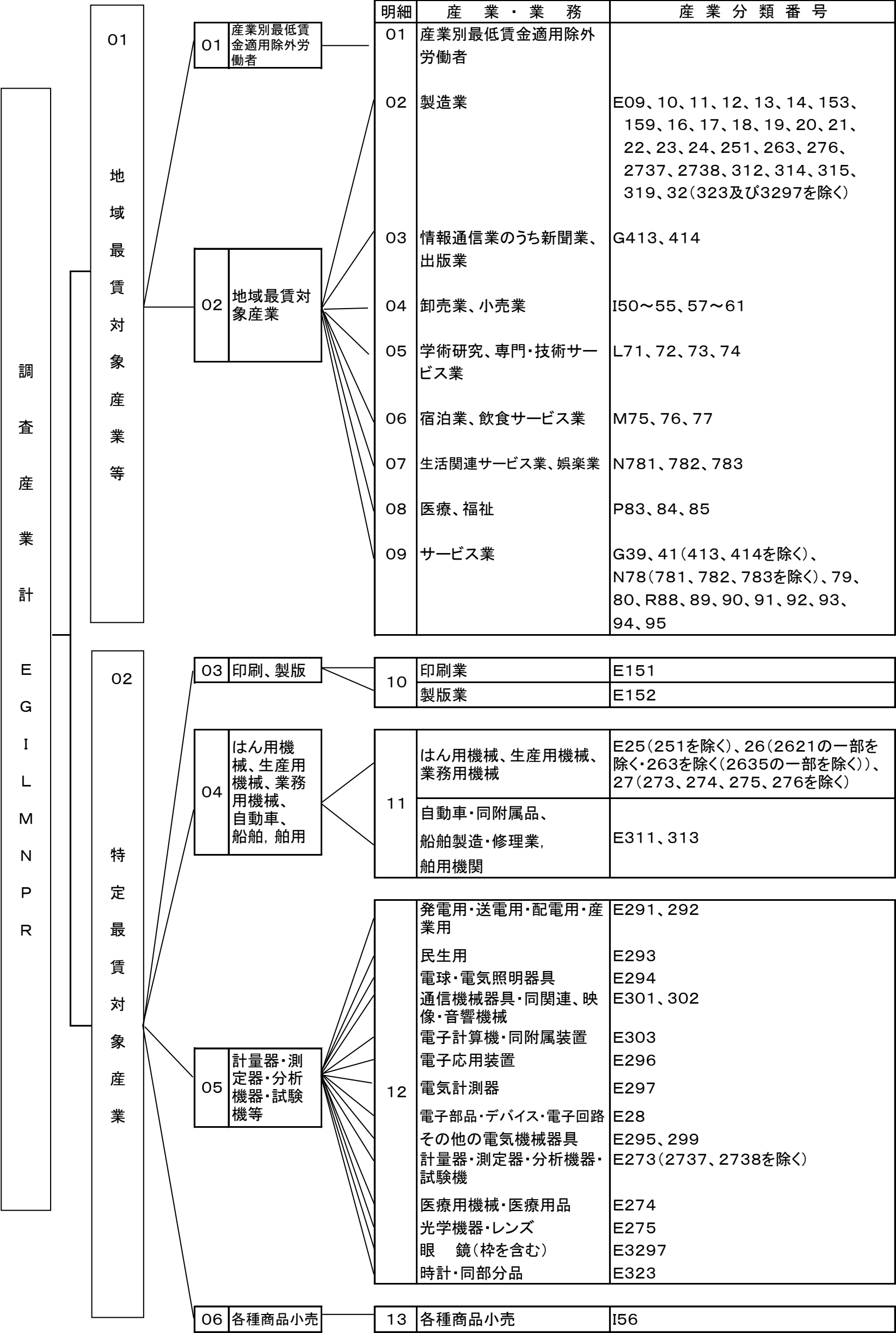
☆ 総括表（1） ←規模別、年齢別の累積数

令和8年度 調査対象産業表

[総計]

[大計]

[中計]



※今後、各種商品小売の金額改定が行われた場合は、併せて名称が『百貨店、総合スーパーマーケット、その他の各種商品小売業』に変更となります。また、番号の表示が『I56(5631、5641、5651、5661を除く)』に変更となりますが、これまでの適用範囲に変更はありません。

長野県最低賃金 未満率・影響率一覧

※令和8年度

金 額(円)	引上金額(円)	引上率(%)	未満率(%)	影響率(%)
1061	0		2.0	
1062	1	0.09	－	7.5
1063	2	0.19	－	7.6
1064	3	0.28	－	8.0
1065	4	0.38	－	8.0
1066	5	0.47	－	9.4
1067	6	0.57	－	9.5
1068	7	0.66	－	9.5
1069	8	0.75	－	9.7
1070	9	0.85	－	9.7
1071	10	0.94	－	12.7
1072	11	1.04	－	12.8
1073	12	1.13	－	12.9
1074	13	1.23	－	12.9
1075	14	1.32	－	12.9
1076	15	1.41	－	13.3
1077	16	1.51	－	13.3
1078	17	1.60	－	13.3
1079	18	1.70	－	13.4
1080	19	1.79	－	13.4
1081	20	1.89	－	14.5
1082	21	1.98	－	14.5
1083	22	2.07	－	14.6
1084	23	2.17	－	14.7
1085	24	2.26	－	14.8
1086	25	2.36	－	15.0
1087	26	2.45	－	15.1
1088	27	2.54	－	15.2
1089	28	2.64	－	15.2
1090	29	2.73	－	15.3
1091	30	2.83	－	16.1
1092	31	2.92	－	16.5
1093	32	3.02	－	16.5
1094	33	3.11	－	16.7
1095	34	3.20	－	16.7
1096	35	3.30	－	16.9
1097	36	3.39	－	17.0
1098	37	3.49	－	17.0
1099	38	3.58	－	17.1
1100	39	3.68	－	17.1

長野県最低賃金 未満率・影響率一覧

※令和8年度

金 額(円)	引上金額(円)	引上率(%)	未満率(%)	影響率(%)
1101	40	3.77	－	21.6
1102	41	3.86	－	21.7
1103	42	3.96	－	21.8
1104	43	4.05	－	21.9
1105	44	4.15	－	21.9
1106	45	4.24	－	22.0
1107	46	4.34	－	22.1
1108	47	4.43	－	22.2
1109	48	4.52	－	22.2
1110	49	4.62	－	22.2
1111	50	4.71	－	22.8
1112	51	4.81	－	23.3
1113	52	4.90	－	23.4
1114	53	5.00	－	23.5
1115	54	5.09	－	23.5
1116	55	5.18	－	23.7
1117	56	5.28	－	23.8
1118	57	5.37	－	23.9
1119	58	5.47	－	24.0
1120	59	5.56	－	24.1
1121	60	5.66	－	24.8
1122	61	5.75	－	25.5
1123	62	5.84	－	25.5
1124	63	5.94	－	25.6
1125	64	6.03	－	25.6
1126	65	6.13	－	25.8
1127	66	6.22	－	25.9
1128	67	6.31	－	25.9
1129	68	6.41	－	26.0
1130	69	6.50	－	26.2
1131	70	6.60	－	26.5
1132	71	6.69	－	26.6
1133	72	6.79	－	26.6
1134	73	6.88	－	26.7
1135	74	6.97	－	26.7
1136	75	7.07	－	26.8
1137	76	7.16	－	26.9
1138	77	7.26	－	27.0
1139	78	7.35	－	27.1
1140	79	7.45	－	27.1
1141	80	7.54	－	27.4
1142	81	7.63	－	27.5
1143	82	7.73	－	27.6
1144	83	7.82	－	27.7
1145	84	7.92	－	27.7
1146	85	8.01	－	27.8
1147	86	8.11	－	27.8
1148	87	8.20	－	27.9
1149	88	8.29	－	27.9
1150	89	8.39	－	28.0
1151	90	8.48	－	30.4
1152	91	8.58	－	30.4
1153	92	8.67	－	30.5
1154	93	8.77	－	30.5
1155	94	8.86	－	30.6
1156	95	8.95	－	30.6
1157	96	9.05	－	30.7
1158	97	9.14	－	30.8
1159	98	9.24	－	30.8
1160	99	9.33	－	30.9
1161	100	9.43	－	31.1

総括表（１）（産業・就業形態別の賃金額階級別、規模別、地域別、年齢別表）

08年総括表（１）産業：（全て）就業形態：（全て）産別適用除外含む全労働者

時間当り所定内賃金額 （３手当を除く）	合計	規模別			地域別				年齢別					
		１～９人	１０～２９人	３０～９９人	全県				１７歳以下	１８～１９歳	２０～５４歳	５５～５９歳	６０～６４歳	６５歳以上
計	342,769	129,819	158,624	54,326	342,769				5,258	6,523	211,503	40,873	33,345	45,266
円	6,302	4,494	1,175	633	6,302					63	3,176	533	1,039	1,492
- 1050	(1.8)	(3.5)	(0.7)	(1.2)	(1.8)					(1.0)	(1.5)	(1.3)	(3.1)	(3.3)
1051 - 1051	6,616 (1.9)	4,660 (3.6)	1,301 (0.8)	656 (1.2)	6,616 (1.9)					71 (1.1)	3,401 (1.6)	533 (1.3)	1,112 (3.3)	1,500 (3.3)
1052 - 1052	6,619 (1.9)	4,662 (3.6)	1,301 (0.8)	656 (1.2)	6,619 (1.9)					71 (1.1)	3,403 (1.6)	533 (1.3)	1,112 (3.3)	1,500 (3.3)
1053 - 1053	6,627 (1.9)	4,662 (3.6)	1,309 (0.8)	656 (1.2)	6,627 (1.9)					71 (1.1)	3,411 (1.6)	533 (1.3)	1,112 (3.3)	1,500 (3.3)
1054 - 1054	6,627 (1.9)	4,662 (3.6)	1,309 (0.8)	656 (1.2)	6,627 (1.9)					71 (1.1)	3,411 (1.6)	533 (1.3)	1,112 (3.3)	1,500 (3.3)
1055 - 1055	6,713 (2.0)	4,731 (3.6)	1,312 (0.8)	671 (1.2)	6,713 (2.0)					74 (1.1)	3,426 (1.6)	533 (1.3)	1,112 (3.3)	1,569 (3.5)
1056 - 1056	6,730 (2.0)	4,731 (3.6)	1,312 (0.8)	687 (1.3)	6,730 (2.0)					74 (1.1)	3,443 (1.6)	533 (1.3)	1,112 (3.3)	1,569 (3.5)
1057 - 1057	6,740 (2.0)	4,731 (3.6)	1,322 (0.8)	687 (1.3)	6,740 (2.0)					74 (1.1)	3,453 (1.6)	533 (1.3)	1,112 (3.3)	1,569 (3.5)
1058 - 1058	6,806 (2.0)	4,731 (3.6)	1,322 (0.8)	753 (1.4)	6,806 (2.0)					74 (1.1)	3,519 (1.7)	533 (1.3)	1,112 (3.3)	1,569 (3.5)
1059 - 1059	6,932 (2.0)	4,826 (3.7)	1,352 (0.9)	753 (1.4)	6,932 (2.0)					74 (1.1)	3,595 (1.7)	579 (1.4)	1,114 (3.3)	1,569 (3.5)
1060 - 1060	6,969 (2.0)	4,838 (3.7)	1,352 (0.9)	778 (1.4)	6,969 (2.0)					82 (1.3)	3,595 (1.7)	579 (1.4)	1,131 (3.4)	1,581 (3.5)
1061 - 1061	25,615 (7.5)	11,771 (9.1)	11,909 (7.5)	1,935 (3.6)	25,615 (7.5)				1,970 (37.5)	1,104 (16.9)	11,754 (5.6)	2,381 (5.8)	2,527 (7.6)	5,877 (13.0)
1062 - 1062	25,990 (7.6)	11,929 (9.2)	12,115 (7.6)	1,946 (3.6)	25,990 (7.6)				1,970 (37.5)	1,104 (16.9)	11,965 (5.7)	2,392 (5.9)	2,570 (7.7)	5,988 (13.2)
1063 - 1063	27,414 (8.0)	12,165 (9.4)	12,379 (7.8)	2,870 (5.3)	27,414 (8.0)				2,055 (39.1)	1,104 (16.9)	12,708 (6.0)	2,626 (6.4)	2,636 (7.9)	6,285 (13.9)
1064 - 1064	27,588 (8.0)	12,331 (9.5)	12,379 (7.8)	2,878 (5.3)	27,588 (8.0)				2,055 (39.1)	1,104 (16.9)	12,718 (6.0)	2,699 (6.6)	2,726 (8.2)	6,285 (13.9)
1065 - 1065	32,204 (9.4)	14,278 (11.0)	14,574 (9.2)	3,351 (6.2)	32,204 (9.4)				2,554 (48.6)	1,440 (22.1)	15,019 (7.1)	3,041 (7.4)	3,038 (9.1)	7,111 (15.7)
1066 - 1066	32,516 (9.5)	14,309 (11.0)	14,855 (9.4)	3,351 (6.2)	32,516 (9.5)				2,554 (48.6)	1,440 (22.1)	15,019 (7.1)	3,157 (7.7)	3,064 (9.2)	7,280 (16.1)
1067 - 1067	32,693 (9.5)	14,312 (11.0)	14,998 (9.5)	3,383 (6.2)	32,693 (9.5)				2,554 (48.6)	1,440 (22.1)	15,189 (7.2)	3,165 (7.7)	3,064 (9.2)	7,280 (16.1)
1068 - 1068	33,113 (9.7)	14,597 (11.2)	15,108 (9.5)	3,407 (6.3)	33,113 (9.7)				2,554 (48.6)	1,448 (22.2)	15,378 (7.3)	3,175 (7.8)	3,227 (9.7)	7,330 (16.2)
1069 - 1069	33,331 (9.7)	14,597 (11.2)	15,302 (9.6)	3,432 (6.3)	33,331 (9.7)				2,554 (48.6)	1,448 (22.2)	15,494 (7.3)	3,261 (8.0)	3,227 (9.7)	7,346 (16.2)
1070 - 1070	43,459 (12.7)	19,982 (15.4)	19,837 (12.5)	3,640 (6.7)	43,459 (12.7)				3,127 (59.5)	2,217 (34.0)	20,530 (9.7)	4,405 (10.8)	3,734 (11.2)	9,448 (20.9)
1071 - 1071	43,792 (12.8)	20,172 (15.5)	19,941 (12.6)	3,679 (6.8)	43,792 (12.8)				3,127 (59.5)	2,253 (34.5)	20,684 (9.8)	4,408 (10.8)	3,807 (11.4)	9,514 (21.0)
1072 - 1072	44,084 (12.9)	20,240 (15.6)	20,074 (12.7)	3,770 (6.9)	44,084 (12.9)				3,127 (59.5)	2,253 (34.5)	20,795 (9.8)	4,408 (10.8)	3,950 (11.8)	9,553 (21.1)
1073 - 1073	44,090 (12.9)	20,243 (15.6)	20,077 (12.7)	3,770 (6.9)	44,090 (12.9)				3,127 (59.5)	2,253 (34.5)	20,796 (9.8)	4,410 (10.8)	3,951 (11.8)	9,553 (21.1)
1074 - 1074	44,230 (12.9)	20,243 (15.6)	20,185 (12.7)	3,803 (7.0)	44,230 (12.9)				3,127 (59.5)	2,253 (34.5)	20,937 (9.9)	4,410 (10.8)	3,951 (11.8)	9,553 (21.1)
1075 - 1075	45,475 (13.3)	20,455 (15.8)	21,068 (13.3)	3,951 (7.3)	45,475 (13.3)				3,127 (59.5)	2,253 (34.5)	21,936 (10.4)	4,420 (10.8)	3,961 (11.9)	9,778 (21.6)

1076 - 1076	45,570 (13.3)	20,527 (15.8)	21,073 (13.3)	3,970 (7.3)	45,570 (13.3)				3,127 (59.5)	2,253 (34.5)	21,956 (10.4)	4,423 (10.8)	3,961 (11.9)	9,850 (21.8)
1077 - 1077	45,692 (13.3)	20,605 (15.9)	21,073 (13.3)	4,014 (7.4)	45,692 (13.3)				3,127 (59.5)	2,261 (34.7)	22,070 (10.4)	4,423 (10.8)	3,961 (11.9)	9,850 (21.8)
1078 - 1078	45,776 (13.4)	20,674 (15.9)	21,073 (13.3)	4,030 (7.4)	45,776 (13.4)				3,127 (59.5)	2,261 (34.7)	22,078 (10.4)	4,431 (10.8)	3,961 (11.9)	9,919 (21.9)
1079 - 1079	46,078 (13.4)	20,817 (16.0)	21,215 (13.4)	4,046 (7.4)	46,078 (13.4)				3,127 (59.5)	2,261 (34.7)	22,237 (10.5)	4,524 (11.1)	3,961 (11.9)	9,969 (22.0)
1080 1080	49,572 (14.5)	22,386 (17.2)	23,104 (14.6)	4,082 (7.5)	49,572 (14.5)				3,127 (59.5)	2,653 (40.7)	24,038 (11.4)	4,788 (11.7)	4,330 (13.0)	10,637 (23.5)
1081 1081	49,683 (14.5)	22,479 (17.3)	23,114 (14.6)	4,090 (7.5)	49,683 (14.5)				3,127 (59.5)	2,653 (40.7)	24,137 (11.4)	4,798 (11.7)	4,332 (13.0)	10,637 (23.5)
1082 1082	49,919 (14.6)	22,479 (17.3)	23,350 (14.7)	4,090 (7.5)	49,919 (14.6)				3,127 (59.5)	2,653 (40.7)	24,273 (11.5)	4,798 (11.7)	4,432 (13.3)	10,637 (23.5)
1083 1083	50,235 (14.7)	22,750 (17.5)	23,387 (14.7)	4,098 (7.5)	50,235 (14.7)				3,127 (59.5)	2,653 (40.7)	24,586 (11.6)	4,798 (11.7)	4,432 (13.3)	10,639 (23.5)
1084 1084	50,793 (14.8)	23,080 (17.8)	23,615 (14.9)	4,098 (7.5)	50,793 (14.8)				3,127 (59.5)	2,653 (40.7)	24,815 (11.7)	4,889 (12.0)	4,531 (13.6)	10,779 (23.8)
1085 1085	51,282 (15.0)	23,243 (17.9)	23,880 (15.1)	4,159 (7.7)	51,282 (15.0)				3,127 (59.5)	2,653 (40.7)	25,036 (11.8)	4,889 (12.0)	4,547 (13.6)	11,031 (24.4)
1086 1086	51,634 (15.1)	23,362 (18.0)	24,080 (15.2)	4,192 (7.7)	51,634 (15.1)				3,127 (59.5)	2,653 (40.7)	25,188 (11.9)	4,966 (12.2)	4,597 (13.8)	11,104 (24.5)
1087 1087	51,945 (15.2)	23,377 (18.0)	24,303 (15.3)	4,266 (7.9)	51,945 (15.2)				3,127 (59.5)	2,653 (40.7)	25,369 (12.0)	4,986 (12.2)	4,597 (13.8)	11,213 (24.8)
1088 1088	52,141 (15.2)	23,449 (18.1)	24,417 (15.4)	4,274 (7.9)	52,141 (15.2)				3,127 (59.5)	2,653 (40.7)	25,545 (12.1)	4,996 (12.2)	4,605 (13.8)	11,215 (24.8)
1089 1089	52,413 (15.3)	23,522 (18.1)	24,608 (15.5)	4,282 (7.9)	52,413 (15.3)				3,127 (59.5)	2,653 (40.7)	25,807 (12.2)	5,006 (12.2)	4,605 (13.8)	11,215 (24.8)
1090 1090	55,031 (16.1)	24,427 (18.8)	26,148 (16.5)	4,456 (8.2)	55,031 (16.1)				3,297 (62.7)	2,751 (42.2)	26,900 (12.7)	5,352 (13.1)	5,058 (15.2)	11,674 (25.8)
1091 1091	56,623 (16.5)	24,756 (19.1)	27,334 (17.2)	4,533 (8.3)	56,623 (16.5)				3,297 (62.7)	2,751 (42.2)	28,048 (13.3)	5,391 (13.2)	5,123 (15.4)	12,012 (26.5)
1092 1092	56,708 (16.5)	24,841 (19.1)	27,334 (17.2)	4,533 (8.3)	56,708 (16.5)				3,297 (62.7)	2,751 (42.2)	28,048 (13.3)	5,464 (13.4)	5,123 (15.4)	12,025 (26.6)
1093 1093	57,073 (16.7)	25,067 (19.3)	27,453 (17.3)	4,553 (8.4)	57,073 (16.7)				3,297 (62.7)	2,751 (42.2)	28,264 (13.4)	5,536 (13.5)	5,200 (15.6)	12,025 (26.6)
1094 1094	57,090 (16.7)	25,067 (19.3)	27,463 (17.3)	4,561 (8.4)	57,090 (16.7)				3,297 (62.7)	2,751 (42.2)	28,281 (13.4)	5,536 (13.5)	5,200 (15.6)	12,025 (26.6)
1095 1095	57,789 (16.9)	25,244 (19.4)	27,749 (17.5)	4,796 (8.8)	57,789 (16.9)				3,297 (62.7)	2,770 (42.5)	28,626 (13.5)	5,607 (13.7)	5,224 (15.7)	12,266 (27.1)
1096 1096	58,217 (17.0)	25,644 (19.8)	27,760 (17.5)	4,812 (8.9)	58,217 (17.0)				3,387 (64.4)	2,770 (42.5)	28,693 (13.6)	5,607 (13.7)	5,354 (16.1)	12,406 (27.4)
1097 1097	58,374 (17.0)	25,694 (19.8)	27,819 (17.5)	4,860 (8.9)	58,374 (17.0)				3,387 (64.4)	2,770 (42.5)	28,791 (13.6)	5,657 (13.8)	5,364 (16.1)	12,406 (27.4)
1098 1098	58,539 (17.1)	25,838 (19.9)	27,830 (17.5)	4,872 (9.0)	58,539 (17.1)				3,387 (64.4)	2,770 (42.5)	28,888 (13.7)	5,657 (13.8)	5,432 (16.3)	12,406 (27.4)
1099 1099	58,588 (17.1)	25,838 (19.9)	27,878 (17.6)	4,872 (9.0)	58,588 (17.1)				3,387 (64.4)	2,770 (42.5)	28,936 (13.7)	5,657 (13.8)	5,432 (16.3)	12,406 (27.4)
1100 1100	74,077 (21.6)	34,648 (26.7)	33,675 (21.2)	5,754 (10.6)	74,077 (21.6)				4,183 (79.6)	3,495 (53.6)	35,950 (17.0)	7,043 (17.2)	6,992 (21.0)	16,414 (36.3)
1101 1101	74,391 (21.7)	34,755 (26.8)	33,875 (21.4)	5,762 (10.6)	74,391 (21.7)				4,183 (79.6)	3,495 (53.6)	36,160 (17.1)	7,043 (17.2)	6,994 (21.0)	16,516 (36.5)
1102 1102	74,576 (21.8)	34,807 (26.8)	33,991 (21.4)	5,778 (10.6)	74,576 (21.8)				4,183 (79.6)	3,495 (53.6)	36,307 (17.2)	7,082 (17.3)	6,994 (21.0)	16,516 (36.5)
1103 1103	74,935 (21.9)	35,098 (27.0)	34,031 (21.5)	5,806 (10.7)	74,935 (21.9)				4,183 (79.6)	3,495 (53.6)	36,445 (17.2)	7,227 (17.7)	6,995 (21.0)	16,589 (36.6)
1104 1104	74,981 (21.9)	35,098 (27.0)	34,041 (21.5)	5,842 (10.8)	74,981 (21.9)				4,183 (79.6)	3,495 (53.6)	36,491 (17.3)	7,227 (17.7)	6,995 (21.0)	16,589 (36.6)

1105	1105	75,414 (22.0)	35,198 (27.1)	34,283 (21.6)	5,933 (10.9)	75,414 (22.0)				4,183 (79.6)	3,503 (53.7)	36,755 (17.4)	7,305 (17.9)	7,004 (21.0)	16,664 (36.8)
1106	1106	75,744 (22.1)	35,288 (27.2)	34,322 (21.6)	6,134 (11.3)	75,744 (22.1)				4,183 (79.6)	3,503 (53.7)	36,954 (17.5)	7,313 (17.9)	7,119 (21.3)	16,672 (36.8)
1107	1107	75,974 (22.2)	35,388 (27.3)	34,425 (21.7)	6,162 (11.3)	75,974 (22.2)				4,183 (79.6)	3,503 (53.7)	37,158 (17.6)	7,321 (17.9)	7,127 (21.4)	16,681 (36.9)
1108	1108	76,234 (22.2)	35,478 (27.3)	34,575 (21.8)	6,181 (11.4)	76,234 (22.2)				4,183 (79.6)	3,503 (53.7)	37,327 (17.6)	7,321 (17.9)	7,218 (21.6)	16,681 (36.9)
1109	1109	76,266 (22.2)	35,478 (27.3)	34,599 (21.8)	6,189 (11.4)	76,266 (22.2)				4,183 (79.6)	3,503 (53.7)	37,355 (17.7)	7,326 (17.9)	7,218 (21.6)	16,681 (36.9)
1110	1110	77,994 (22.8)	35,898 (27.7)	35,473 (22.4)	6,624 (12.2)	77,994 (22.8)				4,183 (79.6)	3,503 (53.7)	38,140 (18.0)	7,552 (18.5)	7,681 (23.0)	16,935 (37.4)
1111	1111	79,822 (23.3)	37,507 (28.9)	35,550 (22.4)	6,764 (12.5)	79,822 (23.3)				4,474 (85.1)	3,649 (55.9)	38,515 (18.2)	7,744 (18.9)	7,908 (23.7)	17,532 (38.7)
1112	1112	80,063 (23.4)	37,598 (29.0)	35,601 (22.4)	6,865 (12.6)	80,063 (23.4)				4,474 (85.1)	3,665 (56.2)	38,632 (18.3)	7,838 (19.2)	7,922 (23.8)	17,532 (38.7)
1113	1113	80,399 (23.5)	37,600 (29.0)	35,833 (22.6)	6,967 (12.8)	80,399 (23.5)				4,474 (85.1)	3,665 (56.2)	38,883 (18.4)	7,846 (19.2)	7,997 (24.0)	17,535 (38.7)
1114	1114	80,651 (23.5)	37,673 (29.0)	35,844 (22.6)	7,134 (13.1)	80,651 (23.5)				4,474 (85.1)	3,665 (56.2)	38,985 (18.4)	7,846 (19.2)	8,129 (24.4)	17,552 (38.8)
1115	1115	81,369 (23.7)	38,057 (29.3)	35,971 (22.7)	7,341 (13.5)	81,369 (23.7)				4,565 (86.8)	3,665 (56.2)	39,193 (18.5)	7,947 (19.4)	8,301 (24.9)	17,698 (39.1)
1116	1116	81,737 (23.8)	38,270 (29.5)	36,056 (22.7)	7,410 (13.6)	81,737 (23.8)				4,565 (86.8)	3,665 (56.2)	39,406 (18.6)	7,947 (19.4)	8,389 (25.2)	17,764 (39.2)
1117	1117	81,932 (23.9)	38,319 (29.5)	36,194 (22.8)	7,419 (13.7)	81,932 (23.9)				4,565 (86.8)	3,665 (56.2)	39,563 (18.7)	7,986 (19.5)	8,389 (25.2)	17,764 (39.2)
1118	1118	82,188 (24.0)	38,552 (29.7)	36,206 (22.8)	7,430 (13.7)	82,188 (24.0)				4,565 (86.8)	3,665 (56.2)	39,739 (18.8)	7,990 (19.5)	8,465 (25.4)	17,764 (39.2)
1119	1119	82,583 (24.1)	38,625 (29.8)	36,502 (23.0)	7,456 (13.7)	82,583 (24.1)				4,565 (86.8)	3,665 (56.2)	39,858 (18.8)	8,068 (19.7)	8,616 (25.8)	17,812 (39.3)
1120	1120	85,088 (24.8)	39,306 (30.3)	38,116 (24.0)	7,666 (14.1)	85,088 (24.8)				4,565 (86.8)	3,835 (58.8)	41,470 (19.6)	8,235 (20.1)	8,746 (26.2)	18,237 (40.3)
1121	1121	87,474 (25.5)	40,334 (31.1)	39,446 (24.9)	7,693 (14.2)	87,474 (25.5)				4,565 (86.8)	3,835 (58.8)	42,011 (19.9)	8,290 (20.3)	9,366 (28.1)	19,407 (42.9)
1122	1122	87,563 (25.5)	40,407 (31.1)	39,446 (24.9)	7,709 (14.2)	87,563 (25.5)				4,565 (86.8)	3,835 (58.8)	42,092 (19.9)	8,290 (20.3)	9,366 (28.1)	19,415 (42.9)
1123	1123	87,611 (25.6)	40,407 (31.1)	39,487 (24.9)	7,717 (14.2)	87,611 (25.6)				4,565 (86.8)	3,835 (58.8)	42,101 (19.9)	8,290 (20.3)	9,366 (28.1)	19,454 (43.0)
1124	1124	87,722 (25.6)	40,407 (31.1)	39,575 (24.9)	7,740 (14.2)	87,722 (25.6)				4,565 (86.8)	3,835 (58.8)	42,201 (20.0)	8,298 (20.3)	9,370 (28.1)	19,454 (43.0)
1125	1125	88,454 (25.8)	40,794 (31.4)	39,876 (25.1)	7,784 (14.3)	88,454 (25.8)				4,565 (86.8)	3,835 (58.8)	42,761 (20.2)	8,339 (20.4)	9,370 (28.1)	19,584 (43.3)
1126	1126	88,661 (25.9)	40,879 (31.5)	39,924 (25.2)	7,859 (14.5)	88,661 (25.9)				4,565 (86.8)	3,835 (58.8)	42,881 (20.3)	8,339 (20.4)	9,448 (28.3)	19,593 (43.3)
1127	1127	88,902 (25.9)	40,929 (31.5)	39,983 (25.2)	7,991 (14.7)	88,902 (25.9)				4,565 (86.8)	3,835 (58.8)	43,072 (20.4)	8,339 (20.4)	9,448 (28.3)	19,643 (43.4)
1128	1128	89,155 (26.0)	40,929 (31.5)	40,225 (25.4)	8,001 (14.7)	89,155 (26.0)				4,565 (86.8)	3,835 (58.8)	43,169 (20.4)	8,339 (20.4)	9,604 (28.8)	19,643 (43.4)
1129	1129	89,836 (26.2)	41,014 (31.6)	40,350 (25.4)	8,472 (15.6)	89,836 (26.2)				4,565 (86.8)	3,902 (59.8)	43,416 (20.5)	8,481 (20.7)	9,745 (29.2)	19,728 (43.6)
1130	1130	90,969 (26.5)	41,437 (31.9)	40,957 (25.8)	8,575 (15.8)	90,969 (26.5)				4,565 (86.8)	3,902 (59.8)	43,974 (20.8)	8,626 (21.1)	10,164 (30.5)	19,738 (43.6)
1131	1131	91,089 (26.6)	41,549 (32.0)	40,957 (25.8)	8,583 (15.8)	91,089 (26.6)				4,565 (86.8)	3,902 (59.8)	44,036 (20.8)	8,634 (21.1)	10,164 (30.5)	19,788 (43.7)
1132	1132	91,207 (26.6)	41,659 (32.1)	40,957 (25.8)	8,592 (15.8)	91,207 (26.6)				4,565 (86.8)	3,902 (59.8)	44,086 (20.8)	8,680 (21.2)	10,173 (30.5)	19,802 (43.7)
1133	1133	91,562 (26.7)	41,817 (32.2)	41,146 (25.9)	8,600 (15.8)	91,562 (26.7)				4,565 (86.8)	3,902 (59.8)	44,283 (20.9)	8,680 (21.2)	10,280 (30.8)	19,852 (43.9)

1134	1134	91,669 (26.7)	41,889 (32.3)	41,156 (25.9)	8,624 (15.9)	91,669 (26.7)				4,565 (86.8)	3,902 (59.8)	44,380 (21.0)	8,680 (21.2)	10,290 (30.9)	19,852 (43.9)
1135	1135	91,886 (26.8)	41,980 (32.3)	41,167 (26.0)	8,740 (16.1)	91,886 (26.8)				4,565 (86.8)	3,902 (59.8)	44,575 (21.1)	8,690 (21.3)	10,293 (30.9)	19,861 (43.9)
1136	1136	92,261 (26.9)	42,167 (32.5)	41,325 (26.1)	8,768 (16.1)	92,261 (26.9)				4,565 (86.8)	3,902 (59.8)	44,730 (21.1)	8,690 (21.3)	10,386 (31.1)	19,988 (44.2)
1137	1137	92,563 (27.0)	42,217 (32.5)	41,437 (26.1)	8,909 (16.4)	92,563 (27.0)				4,565 (86.8)	3,902 (59.8)	45,032 (21.3)	8,690 (21.3)	10,386 (31.1)	19,988 (44.2)
1138	1138	92,751 (27.1)	42,222 (32.5)	41,596 (26.2)	8,933 (16.4)	92,751 (27.1)				4,565 (86.8)	3,902 (59.8)	45,133 (21.3)	8,778 (21.5)	10,386 (31.1)	19,988 (44.2)
1139	1139	92,895 (27.1)	42,341 (32.6)	41,605 (26.2)	8,949 (16.5)	92,895 (27.1)				4,565 (86.8)	3,910 (59.9)	45,189 (21.4)	8,859 (21.7)	10,386 (31.1)	19,988 (44.2)
1140	1140	93,791 (27.4)	42,501 (32.7)	41,648 (26.3)	9,641 (17.7)	93,791 (27.4)				4,565 (86.8)	3,976 (60.9)	45,714 (21.6)	9,141 (22.4)	10,389 (31.2)	20,006 (44.2)
1141	1141	94,198 (27.5)	42,691 (32.9)	41,833 (26.4)	9,674 (17.8)	94,198 (27.5)				4,565 (86.8)	3,976 (60.9)	45,926 (21.7)	9,151 (22.4)	10,397 (31.2)	20,184 (44.6)
1142	1142	94,626 (27.6)	42,856 (33.0)	42,014 (26.5)	9,756 (18.0)	94,626 (27.6)				4,565 (86.8)	3,976 (60.9)	46,267 (21.9)	9,227 (22.6)	10,397 (31.2)	20,196 (44.6)
1143	1143	94,782 (27.7)	42,978 (33.1)	42,023 (26.5)	9,781 (18.0)	94,782 (27.7)				4,565 (86.8)	3,976 (60.9)	46,341 (21.9)	9,236 (22.6)	10,397 (31.2)	20,269 (44.8)
1144	1144	94,908 (27.7)	43,075 (33.2)	42,025 (26.5)	9,808 (18.1)	94,908 (27.7)				4,565 (86.8)	3,976 (60.9)	46,412 (21.9)	9,244 (22.6)	10,443 (31.3)	20,269 (44.8)
1145	1145	95,235 (27.8)	43,165 (33.2)	42,043 (26.5)	10,026 (18.5)	95,235 (27.8)				4,565 (86.8)	3,984 (61.1)	46,642 (22.1)	9,310 (22.8)	10,443 (31.3)	20,290 (44.8)
1146	1146	95,352 (27.8)	43,179 (33.3)	42,064 (26.5)	10,109 (18.6)	95,352 (27.8)				4,565 (86.8)	3,984 (61.1)	46,745 (22.1)	9,310 (22.8)	10,457 (31.4)	20,290 (44.8)
1147	1147	95,536 (27.9)	43,254 (33.3)	42,074 (26.5)	10,208 (18.8)	95,536 (27.9)				4,565 (86.8)	3,984 (61.1)	46,836 (22.1)	9,393 (23.0)	10,465 (31.4)	20,293 (44.8)
1148	1148	95,665 (27.9)	43,323 (33.4)	42,074 (26.5)	10,268 (18.9)	95,665 (27.9)				4,565 (86.8)	3,984 (61.1)	46,957 (22.2)	9,393 (23.0)	10,465 (31.4)	20,301 (44.8)
1149	1149	95,851 (28.0)	43,433 (33.5)	42,141 (26.6)	10,276 (18.9)	95,851 (28.0)				4,565 (86.8)	3,984 (61.1)	47,028 (22.2)	9,393 (23.0)	10,465 (31.4)	20,416 (45.1)
1150	1150	104,211 (30.4)	46,732 (36.0)	47,071 (29.7)	10,408 (19.2)	104,211 (30.4)				4,728 (89.9)	4,863 (74.6)	52,082 (24.6)	9,982 (24.4)	10,909 (32.7)	21,647 (47.8)
1151	1151	104,354 (30.4)	46,732 (36.0)	47,167 (29.7)	10,456 (19.2)	104,354 (30.4)				4,728 (89.9)	4,863 (74.6)	52,130 (24.6)	10,069 (24.6)	10,917 (32.7)	21,647 (47.8)
1152	1152	104,483 (30.5)	46,805 (36.1)	47,206 (29.8)	10,472 (19.3)	104,483 (30.5)				4,728 (89.9)	4,863 (74.6)	52,177 (24.7)	10,150 (24.8)	10,917 (32.7)	21,647 (47.8)
1153	1153	104,643 (30.5)	46,923 (36.1)	47,206 (29.8)	10,514 (19.4)	104,643 (30.5)				4,728 (89.9)	4,863 (74.6)	52,318 (24.7)	10,169 (24.9)	10,917 (32.7)	21,647 (47.8)
1154	1154	104,876 (30.6)	47,064 (36.3)	47,266 (29.8)	10,546 (19.4)	104,876 (30.6)				4,728 (89.9)	4,863 (74.6)	52,410 (24.8)	10,177 (24.9)	10,927 (32.8)	21,770 (48.1)
1155	1155	104,984 (30.6)	47,131 (36.3)	47,275 (29.8)	10,579 (19.5)	104,984 (30.6)				4,728 (89.9)	4,863 (74.6)	52,511 (24.8)	10,185 (24.9)	10,927 (32.8)	21,770 (48.1)
1156	1156	105,254 (30.7)	47,183 (36.3)	47,275 (29.8)	10,796 (19.9)	105,254 (30.7)				4,728 (89.9)	4,863 (74.6)	52,765 (24.9)	10,185 (24.9)	10,943 (32.8)	21,770 (48.1)
1157	1157	105,419 (30.8)	47,183 (36.3)	47,431 (29.9)	10,804 (19.9)	105,419 (30.8)				4,728 (89.9)	4,863 (74.6)	52,773 (25.0)	10,224 (25.0)	10,951 (32.8)	21,880 (48.3)
1158	1158	105,557 (30.8)	47,268 (36.4)	47,444 (29.9)	10,845 (20.0)	105,557 (30.8)				4,728 (89.9)	4,949 (75.9)	52,826 (25.0)	10,224 (25.0)	10,951 (32.8)	21,880 (48.3)
1159	1159	105,828 (30.9)	47,432 (36.5)	47,461 (29.9)	10,935 (20.1)	105,828 (30.9)				4,728 (89.9)	4,949 (75.9)	52,993 (25.1)	10,322 (25.3)	10,951 (32.8)	21,886 (48.3)
1160	1160	106,746 (31.1)	47,985 (37.0)	47,587 (30.0)	11,174 (20.6)	106,746 (31.1)				4,728 (89.9)	4,949 (75.9)	53,343 (25.2)	10,624 (26.0)	10,951 (32.8)	22,151 (48.9)
1161	1161	107,236 (31.3)	48,407 (37.3)	47,589 (30.0)	11,240 (20.7)	107,236 (31.3)				4,728 (89.9)	5,015 (76.9)	53,557 (25.3)	10,697 (26.2)	11,013 (33.0)	22,226 (49.1)
1162	1169	108,657 (31.7)	49,267 (38.0)	47,964 (30.2)	11,426 (21.0)	108,657 (31.7)				4,728 (89.9)	5,030 (77.1)	54,647 (25.8)	10,850 (26.5)	11,163 (33.5)	22,239 (49.1)

1170	1179	112,573 (32.8)	50,884 (39.2)	49,354 (31.1)	12,335 (22.7)	112,573 (32.8)				4,728 (89.9)	5,258 (80.6)	57,117 (27.0)	11,316 (27.7)	11,452 (34.3)	22,701 (50.2)
1180	1189	115,574 (33.7)	51,782 (39.9)	50,865 (32.1)	12,927 (23.8)	115,574 (33.7)				4,948 (94.1)	5,258 (80.6)	59,110 (27.9)	11,648 (28.5)	11,736 (35.2)	22,875 (50.5)
1190	1199	118,350 (34.5)	52,787 (40.7)	52,241 (32.9)	13,322 (24.5)	118,350 (34.5)				4,948 (94.1)	5,258 (80.6)	61,185 (28.9)	11,955 (29.3)	11,896 (35.7)	23,107 (51.0)
1200	1209	128,176 (37.4)	58,580 (45.1)	55,651 (35.1)	13,944 (25.7)	128,176 (37.4)				5,167 (98.3)	5,659 (86.8)	66,475 (31.4)	13,145 (32.2)	12,849 (38.5)	24,880 (55.0)
1210	1219	130,722 (38.1)	59,562 (45.9)	56,831 (35.8)	14,329 (26.4)	130,722 (38.1)				5,167 (98.3)	5,659 (86.8)	68,450 (32.4)	13,317 (32.6)	12,899 (38.7)	25,230 (55.7)
1220	1229	134,518 (39.2)	60,729 (46.8)	58,428 (36.8)	15,361 (28.3)	134,518 (39.2)				5,167 (98.3)	5,659 (86.8)	70,661 (33.4)	13,646 (33.4)	13,666 (41.0)	25,718 (56.8)
1230	1239	137,487 (40.1)	61,604 (47.5)	59,784 (37.7)	16,098 (29.6)	137,487 (40.1)				5,167 (98.3)	5,659 (86.8)	73,057 (34.5)	13,805 (33.8)	13,951 (41.8)	25,847 (57.1)
1240	1249	139,095 (40.6)	61,912 (47.7)	60,819 (38.3)	16,365 (30.1)	139,095 (40.6)				5,167 (98.3)	5,659 (86.8)	74,233 (35.1)	14,081 (34.5)	13,983 (41.9)	25,972 (57.4)
1250	1259	144,175 (42.1)	64,460 (49.7)	62,850 (39.6)	16,864 (31.0)	144,175 (42.1)				5,167 (98.3)	5,659 (86.8)	77,453 (36.6)	14,488 (35.4)	14,460 (43.4)	26,947 (59.5)
1260	1269	146,182 (42.6)	65,308 (50.3)	63,471 (40.0)	17,403 (32.0)	146,182 (42.6)				5,167 (98.3)	5,667 (86.9)	78,930 (37.3)	14,652 (35.8)	14,701 (44.1)	27,064 (59.8)
1270	1279	151,915 (44.3)	66,087 (50.9)	67,454 (42.5)	18,374 (33.8)	151,915 (44.3)				5,167 (98.3)	5,745 (88.1)	81,349 (38.5)	15,545 (38.0)	15,683 (47.0)	28,425 (62.8)
1280	1289	154,552 (45.1)	66,932 (51.6)	68,695 (43.3)	18,926 (34.8)	154,552 (45.1)				5,167 (98.3)	5,745 (88.1)	83,231 (39.4)	15,889 (38.9)	15,936 (47.8)	28,584 (63.1)
1290	1299	157,259 (45.9)	67,757 (52.2)	70,202 (44.3)	19,300 (35.5)	157,259 (45.9)				5,167 (98.3)	5,745 (88.1)	84,873 (40.1)	16,174 (39.6)	16,454 (49.3)	28,846 (63.7)
1300	1399	190,866 (55.7)	77,953 (60.0)	88,246 (55.6)	24,667 (45.4)	190,866 (55.7)				5,167 (98.3)	6,450 (98.9)	106,956 (50.6)	19,916 (48.7)	19,305 (57.9)	33,071 (73.1)
1400	1499	216,905 (63.3)	85,723 (66.0)	101,741 (64.1)	29,441 (54.2)	216,905 (63.3)				5,167 (98.3)	6,523 (100.0)	126,194 (59.7)	22,626 (55.4)	21,579 (64.7)	34,816 (76.9)
1500	1599	238,873 (69.7)	93,739 (72.2)	111,928 (70.6)	33,206 (61.1)	238,873 (69.7)				5,258 (100.0)		141,875 (67.1)	24,889 (60.9)	23,256 (69.7)	37,072 (81.9)
1600	1699	256,687 (74.9)	99,941 (77.0)	120,405 (75.9)	36,342 (66.9)	256,687 (74.9)						154,164 (72.9)	26,895 (65.8)	24,659 (74.0)	39,188 (86.6)
1700	1799	273,906 (79.9)	105,279 (81.1)	129,421 (81.6)	39,207 (72.2)	273,906 (79.9)						165,734 (78.4)	29,303 (71.7)	26,277 (78.8)	40,811 (90.2)
1800	1899	285,484 (83.3)	109,285 (84.2)	134,460 (84.8)	41,739 (76.8)	285,484 (83.3)						174,356 (82.4)	30,539 (74.7)	27,389 (82.1)	41,420 (91.5)
1900	1999	295,476 (86.2)	112,831 (86.9)	138,329 (87.2)	44,317 (81.6)	295,476 (86.2)						180,921 (85.5)	32,023 (78.3)	28,723 (86.1)	42,029 (92.8)
2000		342,769 (100.0)	129,819 (100.0)	158,624 (100.0)	54,326 (100.0)	342,769 (100.0)						211,503 (100.0)	40,873 (100.0)	33,345 (100.0)	45,266 (100.0)
月 平 均 賃 金 額		209,867	197,448	202,260	261,757	209,867				54,947	75,201	226,568	240,208	213,689	139,027
時 間 当 平 均 賃 金 額		1,501	1,478	1,486	1,601	1,501				1,095	1,135	1,528	1,624	1,502	1,365
月一人当たり労働時間数		135	129	130	163	135				50	66	144	142	138	102
第 1 ・ 2 0 分 位 数		1,061	1,061	1,061	1,063	1,061				1,061	1,061	1,061	1,061	1,061	1,061
第 1 ・ 1 0 分 位 数		1,070	1,065	1,070	1,100	1,070				1,061	1,061	1,075	1,070	1,070	1,061
第 1 ・ 4 分 位 数		1,121	1,100	1,125	1,200	1,121				1,061	1,070	1,159	1,157	1,116	1,090
中 位 数		1,331	1,263	1,342	1,448	1,331				1,070	1,100	1,389	1,415	1,300	1,177
四 分 位 偏 差 係 数		0.2175	0.2205	0.2060	0.2272	0.2175				0.0182	0.0400	0.2084	0.2647	0.2335	0.1491

【上段】

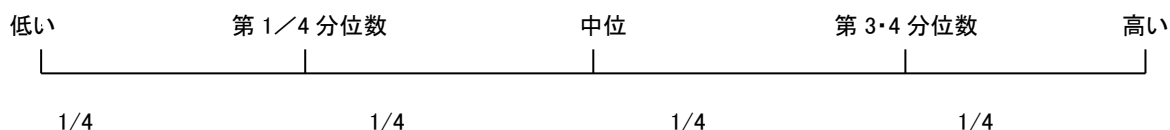
累積労働者数

【下段】

累積構成比

第1・4分位数、中位数(メディアン、メジアン)とは何か

数値の集まり(分布)があるとき、数値を低いものから高いものへと順に並べて、低いほうからみて全体の4分の1の順位に当たる数値を当該分布の第1・4分位数、同様に2分の1の順位(即ち中央)に当たる数値を当該分布の中位数と呼びます。



中位数は、数値を低い順に並べたとき、 $((n+1) \div 2)$ 番目の数値を中位数といいます。

なお、労働者数が偶数であれば、 $(n \div 2)$ 番目と $(n \div 2 + 1)$ 番目の値の算術平均ということになります。

中位数の利点は、賃金分布のような左右対称でない分布でも、中位数以下の賃金の人、会員の半分、中位数以上の人が全員の半分ということがので、全体の標準的な数値という意味において算術平均より利用しやすい数値です。

分布範囲とは何か

分布範囲というのは、変量のとり値のうち最も大きい値と最も小さい値の差をとったものです。しかし、この方法は簡単に計算できますが、極端に高い値や低い値があると、その影響が現れてしまう欠点があります。

分布偏差とは何か

労働者の賃金を低いものから高いものへと一列に並べて、4等分した下から1/4番目の賃金を第1・4分位数、3/4番目の賃金を第3・4分位数といいます。

両端の極端に低い又は高い賃金を除き、低い値の代表に第1・4分位数、高い方の代表に第3・4分位数を選んで分布の度合いをみたものが四分位偏差で、中位数を中心として、この数値の幅に全労働者の半分が入っていることになります。

これを数式にすると、次のとおりとなります。

$$Q = (C - A) / 2$$

Q・・・四分位偏差 A・・・第1・4分位数 C・・・第3・4分位数

分散(偏差)係数とは何か

分位偏差や標準偏差が等しくても、平均賃金が高い企業と低い企業とでは、賃金分布に対する評価が自ずと異なってきます。平均賃金が30万円のときの分位偏差5万円と、平均賃金が20万円のときの分位偏差5万円とでは、分布に対する評価を同じようにするわけにはいかないでしょう。

賃金分布を評価する際は、平均賃金に対する分散度の大きさが一般的には重要なのです。

その要素を加味したのが分散係数です。

分散係数 = (標準偏差) ÷ (算術平均) で計算されます。

分散係数を、前述の分位偏差から出す数式は次のとおりです。

$$4\text{分位偏差係数} = (C - A) / 2M \quad (4\text{分位偏差係数は、4分位分散係数ともいわれます。})$$

A・・・第1・4分位数 C・・・第3・4分位数 M・・・中位数

未満率・影響率とは何か

未満率とは、現在設置されている最低賃金を下回っている労働者の割合のこと。

影響率とは、最低賃金を改正した場合、その改正後の最低賃金を下回る労働者の割合のこと。

長野県における最低賃金額改定の推移(引上額等)

【表1】

年 度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
長野県最低賃金	700	713	728	746	770	795	821	848	849	877	908	948	998	1,061
引上額	6	13	15	18	24	25	26	27	1	28	31	40	50	63
(目安額)	(4)	(12)	(15)	(18)	(24)	(25)	(26)	(27)	-	(28)	(31)	(40)	(50)	(63)
引上率	0.86	1.86	2.10	2.47	3.22	3.25	3.27	3.29	0.12	3.30	3.53	4.41	5.27	6.31
未満率	1.95	2.27	2.2	0.9	1.7	1.4	1.2	0.6	1.1	1.1	0.9	1.5	1.2	1.1
影響率	2.1	3.73	3.55	2.11	5.17	8.7	11.1	12.1	2.1	12.2	17.1	16.3	17.4	26.1

【表2】

年 度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
計量器等最低賃金	790	798	810	823	837	854	872	892	894	916	945	983	1,032	1,095
引上額	5	8	12	13	14	17	18	20	2	22	29	38	49	63
引上率	0.64	1.01	1.50	1.60	1.70	2.03	2.11	2.29	0.22	2.46	3.17	4.02	4.98	6.10
未満率	9.93	9.1	7.4	9.6	11.8	11.3	11.8	10.2	11.6	4.7	5.8	8.6	7.3	8.4
影響率	12.26	10.7	12.7	18.8	14.18	18.6	16.9	17.1	13.0	11.0	12.6	19.5	16.7	19.6

【表3】

年 度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
はん用機械器具等最低賃金	801	809	821	834	848	865	883	903	905	927	956	994	1,043	1,105
引上額	5	8	12	13	14	17	18	20	2	22	29	38	49	62
引上率	0.63	1.00	1.48	1.58	1.68	2.00	2.08	2.27	0.22	2.43	3.13	3.97	4.93	5.94
未満率	2.55	6.3	4.5	1.8	6.2	7.5	9.7	7.8	8.8	5.3	4.4	6.3	8.5	4.5
影響率	2.63	8.1	4.7	2.90	7.81	12.4	12.2	12.8	9.4	8.5	8.4	9.6	12.1	12.2

【表4】

年 度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
各種商品小売業最低賃金	756	763	773	786	800	817	835	855	857	879	910	950	950	950
引上額	3	7	10	13	14	17	18	20	2	22	31	40	—	—
引上率	0.40	0.93	1.31	1.68	1.78	2.13	2.20	2.40	0.23	2.57	3.53	4.40	—	—
未満率	1.51	10.5	7.5	0.50	21.80	4.6	19.7	5.1	16.7	6.2	0.5	0.7	—	—
影響率	2.03	18.5	24.4	1.20	24.88	15.1	27.7	9.0	16.7	16.8	39.4	29.3	—	—

【表5】

年 度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
印刷、製版業最低賃金	747	747	747	747	781	809	827	850	850	850	850	850	850	850
引上額	—	—	—	—	34	28	18	23	—	—	—	—	—	—
引上率	—	—	—	—	4.55	3.59	2.22	2.78	—	—	—	—	—	—
未満率	—	—	—	—	4.40	2.1	3.9	1.3	—	—	—	—	—	—
影響率	—	—	—	—	8.99	7.4	7.8	6.4	—	—	—	—	—	—

注：表1～5とも 1 「未満率」とは、最低賃金額を改正する前に、最低賃金額を下回っている労働者の割合
2 「影響率」とは、最低賃金を改正した後に、改正後の最低賃金額を下回ることとなる労働者の割合をいう。
3 「未満率」及び「影響率」は、各年度ごとに算出された数値をそのまま使用しています。
4 引上額等の「—」は、当該年度に金額改定がないものです。

令和 8 年賃金改定状況調査結果

< 調査の概要 >

1. 調査の地域 全国

2. 調査産業 日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）に基づく次の産業

- (ア) 製造業
- (イ) 卸売業，小売業
- (ウ) 学術研究，専門・技術サービス業
- (エ) 宿泊業，飲食サービス業
- (オ) 生活関連サービス業，娯楽業
- (カ) 医療，福祉
- (キ) サービス業（他に分類されないもの）

3. 調査事業所

(1) 数 16,541 事業所

(2) 選定の方法

事業所母集団データベース（令和 5 年次フレーム）を母集団とし、常用労働者数が 30 人未満の企業に属する民営事業所から、都道府県別、産業別、事業所規模別（※）に層化無作為抽出により選定。ランク別、調査産業計において 1 人 1 時間あたり賃金上昇率の標準誤差が 0.20% となるよう標本サイズを決定。ランク内の都道府県別、産業別、事業所規模別の配分は母集団事業所数の構成比率で配分。

※ 産業は上記 2 に掲げる 7 つの産業で、事業所規模は 1～9 人と 10～29 人で区分。

	調査事業所数	集計事業所数	回収率
A ランク	5,711	1,729	30.3%
B ランク	6,108	2,133	34.9%
C ランク	4,722	1,684	35.7%
合計	16,541	5,546	33.5%

4. 集計労働者 33,528 人

（うち、令和 7 年 6 月と令和 8 年 6 月の両方に在籍していた労働者は 27,828 人（83.0%））

5. 調査事項〔基準となる期日又は期間〕

(1) 事業所に関する事項

- イ 主要な生産品の名称又は事業の内容〔令和 8 年 6 月 1 日現在〕
- ロ 事業所の労働者数〔令和 8 年 6 月 1 日現在〕
- ハ 事業所の月間所定労働日数、通常労働日の 1 日の所定労働時間数〔令和 8 年 6 月分〕
- ニ 事業所の年間所定労働日数〔令和 6 年度分、令和 7 年度分〕
- ホ 賃金改定の状況〔令和 8 年 1 月～6 月〕

(2) 労働者に関する事項

- イ 性、就業形態、年齢、勤続年数〔令和 8 年 6 月 1 日現在〕
- ロ 賃金形態〔令和 7 年 6 月分、令和 8 年 6 月分〕
- ハ 基本給額、諸手当〔令和 7 年 6 月分、令和 8 年 6 月分（見込額）〕
- ニ 月間所定労働日数、1 日の所定労働時間数〔令和 7 年 6 月分、令和 8 年 6 月分〕

6. 利用上の注意

- (1) 集計結果は、抽出による標本誤差を含んでいる。
- (2) 集計表中の空欄は、該当する数値がないことを示す。
- (3) 集計表中の産業の掲載順序は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改定）における産業大分類のアルファベット順に基づいている。
- (4) 各都道府県に適用される目安のランクは以下の通り。

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第1表 賃金改定実施状況別事業所割合

(%)

ランク	産業計					製造業					卸売業、小売業					学術研究、専門・技術サービス業				
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	
				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	52.3	0.8	25.5	21.3	100.0	49.5	0.4	34.9	15.2	100.0	51.2	1.4	24.7	22.8	100.0	58.3	0.2	22.6	18.9
B	100.0	51.8	0.3	26.1	21.7	100.0	50.5	0.1	22.4	27.0	100.0	52.0	0.5	23.9	23.6	100.0	69.0	0.0	13.7	17.3
C	100.0	55.9	0.6	20.7	22.9	100.0	49.8	0.4	17.2	32.6	100.0	54.9	0.3	21.4	23.4	100.0	63.3	1.2	16.2	19.3
計	100.0	52.5	0.5	25.2	21.7	100.0	50.0	0.3	27.1	22.7	100.0	52.1	0.8	23.8	23.3	100.0	63.1	0.2	18.4	18.3
R7年	100.0	49.2	0.8	26.7	23.4	100.0	54.2	0.9	26.7	18.1	100.0	45.6	0.4	27.8	26.3	100.0	54.1	1.6	21.2	23.1

ランク	宿泊業、飲食サービス業					生活関連サービス業、娯楽業					医療、福祉					サービス業（他に分類されないもの）				
	計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所		計	1～6月に賃金引上げを実施した事業所	1～6月に賃金引下げを実施した事業所	1～6月に賃金改定を実施しない事業所	
				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所				7月以降も賃金改定を実施しない事業所	7月以降に賃金改定を実施する予定の事業所
A	100.0	40.3	0.5	29.3	29.9	100.0	38.1	0.9	44.8	16.3	100.0	72.8	0.4	7.4	19.4	100.0	53.8	1.6	21.3	23.2
B	100.0	34.7	0.0	41.3	24.0	100.0	44.0	0.3	34.9	20.8	100.0	74.9	0.6	8.5	16.0	100.0	44.9	0.2	37.7	17.2
C	100.0	46.2	0.0	27.7	26.0	100.0	46.4	0.6	27.4	25.6	100.0	76.6	0.3	9.2	13.8	100.0	56.6	2.5	22.4	18.5
計	100.0	38.5	0.2	34.8	26.5	100.0	41.9	0.6	38.0	19.5	100.0	74.2	0.5	8.1	17.2	100.0	49.7	1.0	29.8	19.5
R7年	100.0	37.4	0.2	31.7	30.7	100.0	36.8	0.5	35.8	26.8	100.0	67.5	0.9	14.9	16.8	100.0	52.6	1.9	28.2	17.4

第2表 事業所の平均賃金改定率

(%)

ランク	賃金引上げ実施事業所								賃金引下げ実施事業所								賃金改定実施事業所及び凍結事業所の合計							
	産業計	製造業	卸売業, 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業, 飲食 サービ ス業	生活関 連サー ビス業, 娯楽業	医療, 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業, 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業, 飲食 サービ ス業	生活関 連サー ビス業, 娯楽業	医療, 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)	産業計	製造業	卸売業, 小売業	学術研 究、 専門・ 技術 サービ ス業	宿泊業, 飲食 サービ ス業	生活関 連サー ビス業, 娯楽業	医療, 福祉	サービ ス業 (他に 分類さ れない もの)
A	4.2	4.2	4.0	4.4	5.1	4.6	3.7	4.8	-13.5	-10.9	-5.2	-40.0	-40.5	-26.6	-7.3	-14.9	2.1	2.0	2.0	2.5	1.8	1.5	2.7	2.3
B	4.3	4.3	3.8	4.6	6.4	6.0	3.7	3.3	-5.5	-7.9	-4.3			-10.0	-6.4	-4.3	2.2	2.2	1.9	3.2	2.2	2.6	2.7	1.5
C	4.5	3.9	4.6	3.6	5.3	5.6	3.6	4.9	-17.1	-1.5	-16.9	-37.5		-1.0	-31.2	-14.3	2.4	1.9	2.4	1.8	2.5	2.6	2.7	2.4
計	4.3	4.2	4.0	4.4	5.7	5.4	3.7	4.1	-11.9	-8.9	-5.6	-38.6	-40.5	-19.2	-9.0	-13.8	2.2	2.1	2.0	2.7	2.1	2.2	2.7	1.9
R 7 年	4.7	5.0	4.8	4.0	4.7	5.9	3.8	5.4	-9.6	-6.7	-14.3	-15.2	-3.9	-15.9	-2.3	-8.8	2.2	2.6	2.1	1.9	1.7	2.1	2.5	2.7

(注) 空欄は該当する数値がないことを示す。

第3表 事業所の賃金引上げ率の分布の特性値

ランク	産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業			
	第1・四分位数	中位数	第3・四分位数	分散係数	第1・四分位数	中位数	第3・四分位数	分散係数	第1・四分位数	中位数	第3・四分位数	分散係数	第1・四分位数	中位数	第3・四分位数	分散係数
	(Q1)	(Q2)	(Q3)		(Q1)	(Q2)	(Q3)		(Q1)	(Q2)	(Q3)		(Q1)	(Q2)	(Q3)	
A	1.5%	3.0%	5.0%	0.58	1.2%	3.0%	4.6%	0.57	1.5%	3.0%	5.0%	0.58	1.9%	3.2%	5.8%	0.61
B	1.5	3.0	5.5	0.67	1.4	3.0	5.8	0.73	1.4	3.0	5.0	0.60	1.6	3.0	5.0	0.57
C	1.6	3.5	6.0	0.63	1.0	2.2	5.0	0.91	1.5	3.6	6.2	0.65	1.1	3.4	4.8	0.54
計	1.5	3.0	5.2	0.62	1.3	3.0	5.0	0.62	1.5	3.0	5.0	0.58	1.5	3.0	5.5	0.67
R7年	1.5	3.0	5.0	0.58	2.0	3.2	5.1	0.48	1.5	3.1	5.1	0.58	2.0	2.9	4.9	0.50

ランク	宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
	第1・四分位数	中位数	第3・四分位数	分散係数	第1・四分位数	中位数	第3・四分位数	分散係数	第1・四分位数	中位数	第3・四分位数	分散係数	第1・四分位数	中位数	第3・四分位数	分散係数
	(Q1)	(Q2)	(Q3)		(Q1)	(Q2)	(Q3)		(Q1)	(Q2)	(Q3)		(Q1)	(Q2)	(Q3)	
A	2.0%	4.0%	7.0%	0.63	1.3%	3.0%	5.3%	0.67	1.5%	2.8%	5.0%	0.63	1.5%	3.4%	4.8%	0.49
B	2.0	5.0	10.1	0.81	2.0	4.2	9.3	0.87	1.5	3.0	5.0	0.58	1.4	2.8	4.3	0.52
C	2.0	5.0	8.0	0.60	1.6	4.6	9.0	0.80	1.5	3.0	5.0	0.58	2.4	3.6	6.0	0.50
計	2.0	5.0	7.6	0.56	2.0	4.2	6.5	0.54	1.5	3.0	5.0	0.58	1.5	3.0	4.8	0.55
R7年	1.0	2.5	6.0	1.00	1.1	3.8	8.0	0.91	1.1	2.5	4.9	0.76	1.3	3.0	5.3	0.67

(注) 1 特性値は、賃金引上げ実施事業所についてみたものである。

2 分散係数 =
$$\frac{\text{第3・四分位数 (Q3)} - \text{第1・四分位数 (Q1)}}{\text{中位数 (Q2)}} \times 1/2$$

第4表① 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）

(円、%)

性 ランク		産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率		1時間当たり賃金額		賃金上昇率	
		R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年
男	A	1,656	1,696	2.4	2.1	1,664	1,701	2.2	1.6	1,701	1,740	2.3	2.8	1,906	1,995	4.7	1.3	1,340	1,377	2.8	2.3	1,469	1,482	0.9	-0.3	1,691	1,738	2.8	2.3	1,773	1,774	0.1	2.8
	B	1,445	1,494	3.4	2.9	1,502	1,552	3.3	2.2	1,438	1,496	4.0	2.9	1,693	1,757	3.8	1.9	1,221	1,242	1.7	3.2	1,302	1,355	4.1	1.1	1,487	1,541	3.6	3.9	1,534	1,576	2.7	2.8
女	C	1,343	1,388	3.4	3.0	1,367	1,403	2.6	2.8	1,349	1,397	3.6	2.7	1,647	1,686	2.4	1.1	1,137	1,172	3.1	4.4	1,227	1,270	3.5	2.2	1,369	1,423	3.9	3.3	1,440	1,483	3.0	3.2
	計	1,517	1,562	3.0	2.5	1,550	1,594	2.8	2.0	1,528	1,578	3.3	2.8	1,796	1,870	4.1	1.4	1,256	1,285	2.3	3.0	1,362	1,397	2.6	0.6	1,554	1,605	3.3	3.1	1,618	1,644	1.6	2.9
男	A	1,856	1,891	1.9	1.6	1,824	1,857	1.8	1.1	1,909	1,949	2.1	2.3	2,145	2,273	6.0	1.0	1,469	1,504	2.4	1.7	1,754	1,746	-0.5	-1.1	1,907	1,926	1.0	-0.3	1,941	1,912	-1.5	3.0
	B	1,631	1,681	3.1	1.8	1,681	1,721	2.4	1.6	1,637	1,708	4.3	2.4	1,984	2,049	3.3	0.4	1,319	1,357	2.9	2.7	1,442	1,495	3.7	-0.6	1,642	1,692	3.0	0.8	1,647	1,683	2.2	1.7
	C	1,500	1,540	2.7	2.3	1,508	1,539	2.1	2.3	1,501	1,551	3.3	2.1	1,851	1,882	1.7	0.7	1,217	1,234	1.4	5.0	1,333	1,364	2.3	0.3	1,534	1,596	4.0	2.8	1,547	1,580	2.1	3.0
	計	1,707	1,750	2.5	1.8	1,720	1,757	2.2	1.4	1,728	1,783	3.2	2.3	2,050	2,143	4.5	0.7	1,372	1,406	2.5	2.6	1,566	1,590	1.5	-0.7	1,738	1,776	2.2	0.5	1,741	1,753	0.7	2.4
女	A	1,511	1,554	2.8	2.6	1,367	1,414	3.4	2.3	1,516	1,557	2.7	3.3	1,713	1,763	2.9	1.3	1,269	1,309	3.2	2.5	1,308	1,344	2.8	0.4	1,653	1,704	3.1	2.8	1,580	1,609	1.8	2.8
	B	1,315	1,363	3.7	3.8	1,219	1,279	4.9	3.4	1,277	1,325	3.8	3.6	1,478	1,534	3.8	3.4	1,179	1,192	1.1	3.5	1,236	1,288	4.2	2.5	1,463	1,517	3.7	4.4	1,338	1,393	4.1	4.6
	C	1,240	1,290	4.0	3.4	1,149	1,197	4.2	3.9	1,222	1,272	4.1	3.4	1,421	1,472	3.6	1.4	1,106	1,148	3.8	3.8	1,174	1,223	4.2	3.4	1,339	1,393	4.0	3.5	1,280	1,337	4.5	3.5
	計	1,383	1,429	3.3	3.2	1,265	1,319	4.3	3.0	1,360	1,406	3.4	3.4	1,591	1,645	3.4	2.1	1,202	1,228	2.2	3.2	1,257	1,302	3.6	1.7	1,523	1,576	3.5	3.6	1,441	1,485	3.1	3.6

第4表② 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）

(円、%)

就業 形態 ランク		産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率		1時間当たり 賃金額		賃金上昇率	
		R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年
一般 パート 計	A	1,656	1,696	2.4	2.1	1,664	1,701	2.2	1.6	1,701	1,740	2.3	2.8	1,906	1,995	4.7	1.3	1,340	1,377	2.8	2.3	1,469	1,482	0.9	-0.3	1,691	1,738	2.8	2.3	1,773	1,774	0.1	2.8
	B	1,445	1,494	3.4	2.9	1,502	1,552	3.3	2.2	1,438	1,496	4.0	2.9	1,693	1,757	3.8	1.9	1,221	1,242	1.7	3.2	1,302	1,355	4.1	1.1	1,487	1,541	3.6	3.9	1,534	1,576	2.7	2.8
	C	1,343	1,388	3.4	3.0	1,367	1,403	2.6	2.8	1,349	1,397	3.6	2.7	1,647	1,686	2.4	1.1	1,137	1,172	3.1	4.4	1,227	1,270	3.5	2.2	1,369	1,423	3.9	3.3	1,440	1,483	3.0	3.2
	計	1,517	1,562	3.0	2.5	1,550	1,594	2.8	2.0	1,528	1,578	3.3	2.8	1,796	1,870	4.1	1.4	1,256	1,285	2.3	3.0	1,362	1,397	2.6	0.6	1,554	1,605	3.3	3.1	1,618	1,644	1.6	2.9
一般	A	1,858	1,904	2.5	2.1	1,818	1,855	2.0	1.5	1,913	1,953	2.1	2.8	2,012	2,119	5.3	1.4	1,624	1,657	2.0	2.5	1,657	1,654	-0.2	-1.9	1,834	1,914	4.4	2.5	1,881	1,877	-0.2	3.6
	B	1,597	1,653	3.5	2.5	1,601	1,652	3.2	2.1	1,619	1,685	4.1	2.7	1,768	1,839	4.0	1.5	1,415	1,474	4.2	2.5	1,429	1,492	4.4	0.3	1,560	1,616	3.6	4.0	1,642	1,675	2.0	2.5
	C	1,454	1,496	2.9	2.5	1,441	1,474	2.3	2.6	1,455	1,502	3.2	2.6	1,684	1,725	2.4	0.5	1,307	1,317	0.8	5.1	1,319	1,354	2.7	1.4	1,432	1,476	3.1	2.6	1,499	1,546	3.1	3.3
	計	1,681	1,731	3.0	2.3	1,665	1,709	2.6	1.9	1,711	1,764	3.1	2.8	1,882	1,968	4.6	1.4	1,485	1,523	2.6	2.9	1,507	1,540	2.2	-0.5	1,633	1,696	3.9	3.2	1,722	1,743	1.2	2.9
パート	A	1,367	1,397	2.2	2.1	1,241	1,280	3.1	1.8	1,340	1,378	2.8	2.7	1,467	1,483	1.1	0.2	1,241	1,280	3.1	2.2	1,258	1,289	2.5	3.3	1,566	1,583	1.1	2.2	1,413	1,435	1.6	-0.9
	B	1,223	1,262	3.2	3.5	1,185	1,231	3.9	2.8	1,170	1,216	3.9	3.5	1,419	1,460	2.9	3.4	1,164	1,174	0.9	3.6	1,161	1,202	3.5	2.8	1,386	1,437	3.7	3.8	1,255	1,320	5.2	3.3
	C	1,141	1,192	4.5	4.1	1,105	1,149	4.0	4.0	1,138	1,189	4.5	3.2	1,323	1,352	2.2	4.4	1,078	1,122	4.1	4.1	1,093	1,147	4.9	3.8	1,232	1,308	6.2	5.0	1,234	1,265	2.5	3.1
	計	1,273	1,310	2.9	2.9	1,201	1,243	3.5	2.5	1,230	1,275	3.7	3.1	1,438	1,465	1.9	1.6	1,182	1,208	2.2	3.1	1,194	1,233	3.3	3.0	1,458	1,495	2.5	3.1	1,311	1,354	3.3	2.1

第４表③ 一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（令和７年６月と令和８年６月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）

（円、％）

性 就業 形態 ランク		産業計				製造業				卸売業、小売業				学術研究、専門・技術サービス業				宿泊業、飲食サービス業				生活関連サービス業、娯楽業				医療、福祉				サービス業（他に分類されないもの）			
		１時間当たり 賃金額		賃金上昇率		１時間当たり 賃金額		賃金上昇率		１時間当たり 賃金額		賃金上昇率		１時間当たり 賃金額		賃金上昇率		１時間当たり 賃金額		賃金上昇率		１時間当たり 賃金額		賃金上昇率		１時間当たり 賃金額		賃金上昇率		１時間当たり 賃金額		賃金上昇率	
		R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年	R 7年 6月	R 8年 6月		R 7年
計	A	1,659	1,709	3.0	2.9	1,670	1,717	2.8	2.4	1,700	1,750	2.9	2.8	1,917	2,001	4.4	2.2	1,338	1,380	3.1	2.9	1,467	1,492	1.7	3.7	1,698	1,755	3.4	3.2	1,774	1,813	2.2	3.8
	B	1,451	1,504	3.7	3.4	1,511	1,567	3.7	2.9	1,453	1,504	3.5	3.4	1,702	1,766	3.8	3.4	1,203	1,248	3.7	3.9	1,304	1,355	3.9	2.4	1,495	1,558	4.2	4.3	1,543	1,585	2.7	3.0
	C	1,348	1,402	4.0	3.6	1,372	1,420	3.5	3.2	1,356	1,409	3.9	3.8	1,653	1,712	3.6	2.4	1,139	1,184	4.0	4.4	1,228	1,278	4.1	3.8	1,375	1,438	4.6	3.5	1,437	1,496	4.1	3.9
	計	1,522	1,573	3.4	3.2	1,558	1,609	3.3	2.7	1,536	1,586	3.3	3.2	1,806	1,879	4.0	2.7	1,246	1,290	3.5	3.5	1,362	1,402	2.9	3.2	1,561	1,622	3.9	3.8	1,623	1,665	2.6	3.5
男	A	1,861	1,909	2.6	2.7	1,834	1,878	2.4	2.1	1,904	1,956	2.7	2.7	2,161	2,254	4.3	2.2	1,467	1,503	2.5	3.5	1,749	1,757	0.5	3.0	1,904	1,959	2.9	1.8	1,945	1,978	1.7	3.7
	B	1,646	1,697	3.1	2.8	1,686	1,739	3.1	2.3	1,661	1,715	3.3	3.4	1,994	2,066	3.6	2.6	1,341	1,374	2.5	3.1	1,449	1,493	3.0	1.9	1,668	1,733	3.9	2.7	1,655	1,698	2.6	2.5
	C	1,507	1,557	3.3	3.4	1,510	1,552	2.8	2.7	1,520	1,568	3.2	3.5	1,859	1,912	2.9	2.0	1,222	1,253	2.5	3.9	1,329	1,381	3.9	3.9	1,542	1,619	5.0	3.7	1,534	1,593	3.8	3.8
	計	1,716	1,766	2.9	2.8	1,727	1,775	2.8	2.3	1,739	1,792	3.0	3.0	2,063	2,143	3.9	2.4	1,380	1,414	2.5	3.4	1,564	1,593	1.9	2.6	1,750	1,812	3.5	2.5	1,744	1,786	2.4	3.2
女	A	1,515	1,566	3.4	3.2	1,369	1,421	3.8	2.9	1,519	1,566	3.1	3.0	1,715	1,792	4.5	2.0	1,273	1,317	3.5	2.5	1,313	1,348	2.7	4.3	1,661	1,719	3.5	3.5	1,581	1,627	2.9	3.9
	B	1,314	1,369	4.2	4.0	1,225	1,286	5.0	3.9	1,284	1,332	3.7	3.4	1,483	1,541	3.9	4.2	1,144	1,195	4.5	4.3	1,235	1,288	4.3	2.8	1,467	1,529	4.2	4.6	1,348	1,387	2.9	4.2
	C	1,243	1,300	4.6	3.8	1,153	1,210	4.9	3.9	1,222	1,278	4.6	4.0	1,423	1,489	4.6	3.1	1,107	1,157	4.5	4.7	1,178	1,227	4.2	3.7	1,346	1,406	4.5	3.4	1,288	1,346	4.5	4.1
	計	1,385	1,438	3.8	3.6	1,270	1,327	4.5	3.5	1,364	1,413	3.6	3.3	1,595	1,663	4.3	2.9	1,187	1,235	4.0	3.7	1,259	1,305	3.7	3.5	1,529	1,589	3.9	3.9	1,448	1,492	3.0	4.0
一 般	A	1,859	1,917	3.1	3.0	1,822	1,869	2.6	2.3	1,911	1,965	2.8	2.9	2,024	2,117	4.6	2.7	1,610	1,653	2.7	3.3	1,635	1,657	1.3	3.5	1,842	1,925	4.5	3.2	1,887	1,926	2.1	4.0
	B	1,607	1,663	3.5	3.3	1,610	1,669	3.7	2.6	1,640	1,689	3.0	3.4	1,780	1,851	4.0	3.3	1,429	1,469	2.8	3.5	1,435	1,489	3.8	2.1	1,563	1,633	4.5	4.6	1,648	1,689	2.5	3.1
	C	1,457	1,507	3.4	3.3	1,445	1,492	3.3	3.0	1,460	1,506	3.2	3.6	1,690	1,749	3.5	2.3	1,302	1,324	1.7	4.6	1,321	1,363	3.2	3.8	1,436	1,495	4.1	2.8	1,497	1,556	3.9	4.0
	計	1,686	1,741	3.3	3.2	1,672	1,725	3.2	2.5	1,721	1,771	2.9	3.2	1,894	1,975	4.3	2.9	1,482	1,520	2.6	3.6	1,502	1,541	2.6	2.9	1,638	1,710	4.4	3.7	1,726	1,768	2.4	3.6
パ ー ト	A	1,368	1,408	2.9	2.7	1,232	1,279	3.8	2.5	1,342	1,385	3.2	2.5	1,461	1,510	3.4	-1.4	1,244	1,285	3.3	2.6	1,270	1,299	2.3	4.4	1,569	1,603	2.2	3.3	1,406	1,445	2.8	2.8
	B	1,217	1,266	4.0	3.6	1,190	1,234	3.7	3.8	1,176	1,230	4.6	3.3	1,420	1,457	2.6	4.0	1,126	1,174	4.3	4.1	1,157	1,203	4.0	3.2	1,397	1,448	3.7	4.0	1,259	1,301	3.3	2.9
	C	1,142	1,204	5.4	4.4	1,104	1,155	4.6	4.0	1,141	1,209	6.0	4.1	1,323	1,381	4.4	3.7	1,080	1,132	4.8	4.3	1,095	1,156	5.6	3.9	1,240	1,310	5.6	5.1	1,219	1,279	4.9	3.8
	計	1,271	1,318	3.7	3.4	1,199	1,245	3.8	3.3	1,235	1,286	4.1	3.1	1,435	1,480	3.1	1.1	1,165	1,211	3.9	3.5	1,197	1,238	3.4	3.8	1,465	1,510	3.1	3.8	1,310	1,353	3.3	2.9

（資料注）第４表①、②の集計労働者33,528人のうち、本表の集計対象となる令和７年６月と令和８年６月の両方に在籍していた労働者は27,828人（83.0％）。

参考 1 賃金引上げの実施時期別事業所数割合

(%)

ランク	1～6月に 賃金引上げを 実施した事業所	賃金引上げの実施時期は、昨年と比較して			
		変わらない	早　い	遅　い	その他
A	100.0	86.5	6.0	1.6	5.8
B	100.0	79.4	9.6	2.7	8.3
C	100.0	70.9	16.1	5.2	7.8
計	100.0	81.1	9.1	2.6	7.2
	R 7 年	100.0	82.1	7.4	1.1

(注) 「その他」には、前年には賃金引上げを実施しなかった事業所や、
会社の設立が前年のため賃金引上げを行うのは今年が初めてである事業所が該当する。

参考２ 事由別賃金改定未実施事業所割合

(%)

ランク	産 業 計						製 造 業						卸売業、小売業						学術研究、専門・技術サービス業					
	計	事由 1	事由 2	事由 3	事由 4	事由 5	計	事由 1	事由 2	事由 3	事由 4	事由 5	計	事由 1	事由 2	事由 3	事由 4	事由 5	計	事由 1	事由 2	事由 3	事由 4	事由 5
A	100.0	34.5	3.5	14.9	39.6	7.4	100.0	23.0	4.6	23.4	46.3	2.7	100.0	40.2	1.2	11.5	40.4	6.7	100.0	43.3	0.3	11.1	43.4	2.0
B	100.0	33.2	4.7	19.0	35.5	7.5	100.0	42.9	4.0	14.9	30.4	7.8	100.0	38.8	2.9	15.5	34.8	7.9	100.0	34.5	11.5	16.9	27.3	9.8
C	100.0	38.0	5.3	17.9	29.6	9.3	100.0	47.2	4.9	17.0	17.6	13.2	100.0	34.9	8.1	15.5	32.2	9.3	100.0	34.5	0.0	7.0	38.5	20.0
計	100.0	34.3	4.3	17.3	36.5	7.7	100.0	35.0	4.4	18.6	35.8	6.2	100.0	38.8	3.0	14.0	36.5	7.6	100.0	39.5	4.0	12.6	37.5	6.3
R 7 年	100.0	33.5	4.3	18.0	35.3	8.8	100.0	29.1	3.9	20.9	38.8	7.3	100.0	37.7	3.1	16.4	34.9	7.8	100.0	34.7	6.1	11.4	36.4	11.5

ランク	宿泊業、飲食サービス業						生活関連サービス業、娯楽業						医療、福祉						サービス業（他に分類されないもの）					
	計	事由 1	事由 2	事由 3	事由 4	事由 5	計	事由 1	事由 2	事由 3	事由 4	事由 5	計	事由 1	事由 2	事由 3	事由 4	事由 5	計	事由 1	事由 2	事由 3	事由 4	事由 5
A	100.0	36.5	2.4	15.7	33.8	11.5	100.0	20.0	1.9	23.2	50.2	4.7	100.0	46.1	15.1	4.8	22.7	11.3	100.0	31.2	5.9	11.8	36.0	15.1
B	100.0	23.3	5.1	34.5	28.8	8.3	100.0	24.3	5.3	14.6	48.1	7.7	100.0	42.5	11.0	13.6	21.1	11.9	100.0	26.8	2.8	13.6	55.1	1.7
C	100.0	40.3	1.1	28.2	23.4	7.1	100.0	38.4	6.2	17.7	34.0	3.7	100.0	40.8	6.0	11.8	28.2	13.2	100.0	32.2	6.4	15.5	39.4	6.6
計	100.0	30.3	3.6	26.8	30.0	9.3	100.0	24.0	3.9	18.6	47.4	6.0	100.0	43.9	12.3	9.4	22.6	11.7	100.0	28.8	4.2	13.2	47.2	6.6
R 7 年	100.0	34.6	3.1	22.3	28.5	11.5	100.0	27.5	3.7	19.7	37.4	11.6	100.0	35.1	12.4	20.2	26.8	5.4	100.0	28.1	3.5	11.5	50.3	6.5

(注) 事由 1 昨年同様、7 月以降実施の予定
 事由 2 昨年は 1 ～ 6 月に実施したが、今年は 7 月以降実施の予定
 事由 3 昨年は実施したが、今年は凍結の予定
 事由 4 昨年は実施していないし、今年も実施しない予定
 事由 5 昨年は実施しなかったが、今年は 7 月以降実施の予定

付表 労働者構成比率及び年間所定労働日数

1 パートタイム労働者比率

(%)

令和 7 年	令和 8 年
40. 2	41. 1

2 男女別労働者数比率

(%)

	令和 7 年	令和 8 年
男性	41. 3	41. 3
女性	58. 7	58. 7

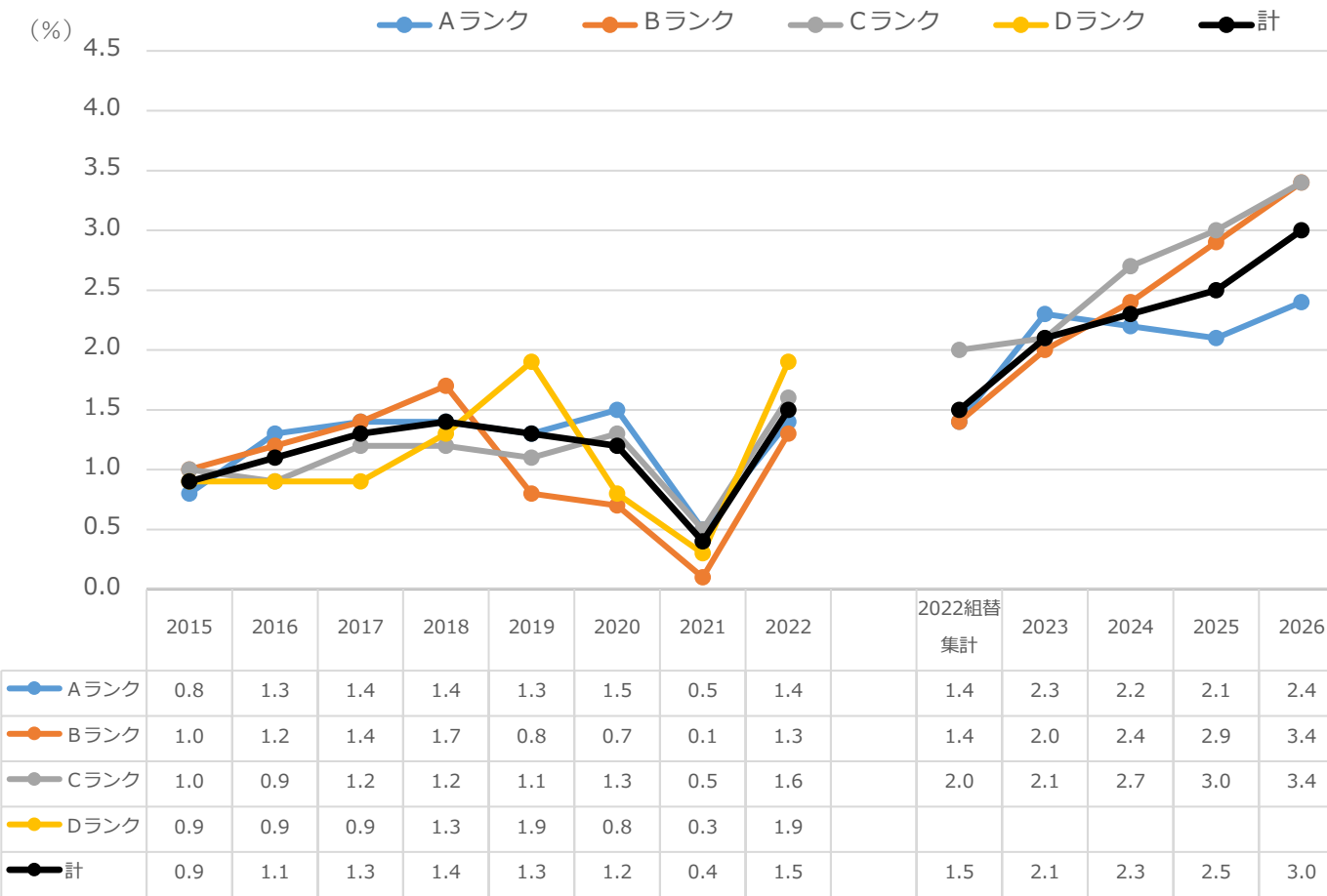
3 年間所定労働日数（事業所平均）

(日)

令和 6 年度	令和 7 年度
247. 4	247. 1

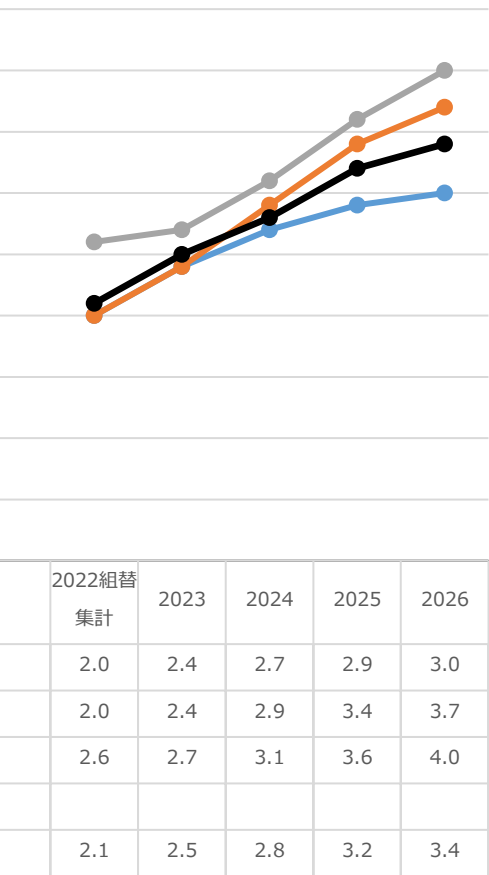
賃金改定状況調査結果第4表 ランク別賃金上昇率の推移

第4表①② ※第4表①は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（男女別内訳）
※第4表②は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（一般・パート別内訳）



(資料出所) 厚生労働省「賃金改定状況調査」
(注) 1. 各ランクは、各年における適用ランクである。
2. 「2022組替集計」のB及びCランクは、2022年調査の調査票情報を用いて2023年のランクに合わせて組み替え集計した結果である。

第4表③ ※第4表③は一般労働者及びパートタイム労働者の賃金上昇率（前年6月と当年6月の両方に在籍していた労働者のみを対象とした集計）



【長野労働局】職業別求人募集(平均)賃金 令和8年5月分(新職業分類)

雇用形態A(常用)	常用的パートタイム	
都道府県	長野労働局	
時系列1(最近月の前13ヶ月分)	2026年5月	
職業11N(小分類)	賃金上限(時給)	賃金下限(時給)
職業計	1,251	1,168
01管理的職業		
001法人・団体役員		
00101会社役員		
00199その他の法人・団体役員		
002法人・団体管理職員		
00201会社管理職員		
00299その他の法人・団体管理職員		
003その他の管理的職業		
00301管理的公務員		
00399他に分類されない管理的職業		
02研究・技術の職業	1,418	1,202
004研究者		
00401自然科学系研究者		
00402人文・社会科学系等研究者		
00495研究者(移行用)		
005農林水産技術者		
00501農林水産技術者		
006開発技術者		
00601食品開発技術者		
00602電気・電子・電気通信開発技術者(通信ネットワークを除く)		
00603機械開発技術者		
00604自動車開発技術者		
00605輸送用機器開発技術者(自動車を除く)		
00606金属製錬・材料開発技術者		
00607化学製品開発技術者		
00699その他の開発技術者		
007製造技術者	1,600	1,200
00701食品製造技術者		
00702電気・電子・電気通信製造技術者(通信ネットワーク・電気工事技術者を除く)		
00703電気工事技術者		
00704機械製造技術者		
00705自動車製造技術者		
00706輸送用機器製造技術者(自動車を除く)		
00707金属製錬・材料製造技術者		
00708化学製品製造技術者	1,600	1,200
00795製造技術者(移行用)		
00799その他の製造技術者		
008建築・土木・測量技術者	1,349	1,182
00801建築設計技術者	1,350	1,100
00802建築施工管理技術者		
00803建築技術者(設計・施工管理を除く)	1,200	1,065
00804土木設計技術者	1,424	1,324
00805土木施工管理技術者		
00806土木技術者(設計・施工管理を除く)		
00807測量技術者		
00895建築・土木・測量技術者(移行用)		
009情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発)	1,800	1,300
00901ソフトウェア開発技術者(WEB・オープン系)	1,800	1,300
00902ソフトウェア開発技術者(組込・制御系)		
00903プログラマー		
00995情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発)(移行用)		
00999その他の情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発)		

010情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発を除く)		
01001ITコンサルタント		
01002ITシステム設計技術者		
01003ITプロジェクトマネージャ		
01004ITシステム運用管理者		
01005ITヘルプデスク		
01006通信ネットワーク技術者		
01095情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発を除く)(移行用)		
01099その他の情報処理・通信技術者(ソフトウェア開発を除く)		
011その他の技術の職業	1,200	1,200
01101通信機器操作員		
01199他に分類されない技術の職業	1,200	1,200
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	1,384	1,236
012法務の職業		
01201裁判官、検察官、弁護士		
01202弁理士		
01203司法書士		
01299その他の法務の職業		
013経営・金融・保険の専門的職業	1,200	1,100
01301公認会計士		
01302税理士		
01303社会保険労務士	1,200	1,100
01399その他の経営・金融・保険の専門的職業		
014宗教家		
01401宗教家		
015著述家、記者、編集者	1,065	1,065
01501著述家(翻訳家を除く)		
01502翻訳家		
01503記者、編集者	1,065	1,065
01595著述家、記者、編集者(移行用)		
016美術家、写真家、映像撮影者	1,250	1,090
01601美術家、イラストレーター	1,300	1,100
01602写真家、映像撮影者	1,200	1,080
01695美術家、写真家、映像撮影者(移行用)		
017デザイナー	1,410	1,118
01701ウェブデザイナー		
01702グラフィックデザイナー	1,470	1,165
01795デザイナー(移行用)		
01799その他のデザイナー	1,350	1,071
018音楽家、舞台芸術家		
01801音楽家		
01802舞踊家、俳優、演芸家		
01803プロデューサー、演出家		
019図書館司書、学芸員、カウンセラー(医療・福祉施設を除く)	1,351	1,269
01901図書館司書	1,328	1,253
01902学芸員	1,390	1,390
01903カウンセラー(医療・福祉施設を除く)	1,355	1,226
01995図書館司書、学芸員、カウンセラー(医療・福祉施設を除く)(移行用)		
020その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業	1,591	1,462
02001職業スポーツ家		
02002通訳	1,299	1,299
02095その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業(移行用)		
02099他に分類されない法務・経営・文化芸術等の専門的職業	1,883	1,626
04医療・看護・保健の職業	1,607	1,411
021医師、歯科医師、獣医師、薬剤師	2,549	2,237
02101医師		
02102歯科医師	4,000	3,000
02103獣医師	2,182	2,182
02104薬剤師	2,458	2,178
022保健師、助産師	1,500	1,430
02201保健師	1,500	1,430

02202助産師		
023看護師、准看護師	1,616	1,385
02301看護師・准看護師(病院・診療所)	1,710	1,479
02302看護師・准看護師(介護施設)	1,543	1,332
02303看護師・准看護師(訪問看護)	1,689	1,275
02395看護師、准看護師(移行用)		
02399その他の看護師・准看護師	1,464	1,377
024医療技術者	1,544	1,376
02401診療放射線技師	1,439	1,260
02402臨床工学技士	1,460	1,460
02403臨床検査技師	1,754	1,520
02404理学療法士	1,425	1,310
02405作業療法士	1,450	1,350
02406視能訓練士		
02407言語聴覚士		
02408歯科衛生士	1,584	1,397
02409歯科技工士		
02495医療技術者(移行用)		
025栄養士、管理栄養士	1,449	1,367
02501栄養士	1,374	1,348
02502管理栄養士	1,500	1,380
02595栄養士、管理栄養士(移行用)		
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	1,350	1,175
02601あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師		
02602柔道整復師	1,350	1,175
027その他の医療・看護・保健の専門的職業	1,545	1,395
02795その他の医療・看護・保健の専門的職業(移行用)		
02799その他の医療・看護・保健の専門的職業	1,545	1,395
028保健医療関係助手	1,253	1,160
02801看護助手	1,262	1,182
02802歯科助手	1,313	1,166
02899その他の保健医療関係助手	1,110	1,085
05保育・教育の職業	1,359	1,255
029保育士、幼稚園教員	1,337	1,244
02901保育士	1,336	1,243
02902幼稚園教員	1,300	1,200
02903保育教諭	1,350	1,263
030学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者	1,315	1,282
03001学童保育指導員	1,293	1,263
03002児童館指導員	1,105	1,065
03003保育補助者、家庭的保育者	1,355	1,318
03095学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者(移行用)		
031学校等教員	1,529	1,419
03101小学校教員	1,469	1,469
03102中学校教員		
03103義務教育学校教員		
03104高等学校教員		
03105中等教育学校教員		
03106特別支援学校教員	1,390	1,390
03107高等専門学校教員、大学教員		
03195学校等教員(移行用)		
03199その他の学校等教員	1,595	1,401
032習い事指導等教育関連の職業	1,473	1,166
03201学習・語学指導教師	1,551	1,181
03202スポーツ・舞踊指導員	1,350	1,140
03203趣味・習い事指導教師	1,100	1,100
03295習い事指導等教育関連の職業(移行用)		
06事務的職業	1,229	1,145
033総務・人事・企画事務の職業	1,201	1,138
03301総務事務員	1,210	1,130
03302人事事務員	1,135	1,118

03303企画・調査事務員	1,276	1,229
03395総務・人事・企画事務の職業(移行用)		
034一般事務・秘書・受付の職業	1,229	1,149
03401一般事務員	1,218	1,147
03402秘書	1,403	1,253
03403受付・案内事務員	1,270	1,145
03495一般事務・秘書・受付の職業(移行用)		
035その他の総務等事務の職業	1,262	1,199
03501法務・広報・知的財産事務の職業	1,250	1,080
03595その他の総務等事務の職業(移行用)		
03599他に分類されない総務等事務の職業	1,263	1,208
036電話・インターネットによる応接事務の職業	1,189	1,135
03601コールセンターオペレーター	1,240	1,154
03602テレホンアポインター		
03603他の電話応接事務の職業	1,081	1,081
03604インターネット応接等事務員	1,150	1,150
03695電話・インターネットによる応接事務の職業(移行用)		
037医療・介護事務の職業	1,232	1,137
03701医療事務員(調剤薬局を除く)	1,244	1,149
03702調剤薬局事務員	1,234	1,122
03703介護事務員	1,097	1,068
03795医療・介護事務の職業(移行用)		
038会計事務の職業	1,324	1,140
03801現金出納事務員	1,500	1,070
03802預・貯金窓口事務員	1,061	1,061
03803経理事務員	1,329	1,133
03899その他の会計事務の職業	1,300	1,300
039生産関連事務の職業	1,164	1,121
03901生産現場事務員	1,199	1,110
03902出荷・受荷係事務員	1,146	1,126
03995生産関連事務の職業(移行用)		
040営業・販売関連事務の職業	1,204	1,113
04001営業事務員	1,186	1,104
04002貿易事務員	1,200	1,200
04095営業・販売関連事務の職業(移行用)		
04099その他の営業・販売関連事務の職業	1,300	1,135
041外勤事務の職業	1,700	1,400
04101集金人		
04102調査員		
04199その他の外勤事務の職業	1,700	1,400
042運輸・郵便事務の職業	1,188	1,098
04201旅客・貨物係事務員		
04202運行管理事務員	1,167	1,100
04203郵便事務員	1,250	1,090
043コンピュータ等事務用機器操作の職業	1,146	1,129
04301パーソナルコンピュータ操作員、ホームページ関連事務員	1,170	1,170
04302データ入力事務員	1,136	1,112
04399その他のコンピュータ等事務用機器操作の職業		
07販売・営業の職業	1,162	1,136
044小売店・卸売店店長		
04401小売店店長		
04402卸売店店長		
045販売員	1,159	1,136
04501レジ係	1,162	1,148
04502百貨店販売店員	1,200	1,200
04503コンビニエンスストア店員	1,144	1,072
04504総合小売店販売店員(百貨店・コンビニエンスストアを除く)	1,070	1,070
04505食品スーパーマーケット販売店員	1,150	1,141
04506飲食料品販売店員	1,192	1,123
04507衣料品販売店員	1,295	1,180
04508医薬品販売店員	1,520	1,320

04509化粧品販売店員		
04510電気機器販売店員		
04511携帯電話販売店員		
04512自動車販売店員、自動車用品販売店員		
04513ガソリンスタンド店員	1,120	1,073
04514他の商品販売店員	1,227	1,115
04515商品実演販売員		
04516商品訪問・移動販売員	1,400	1,100
04595販売員(移行用)		
046商品仕入・再生資源卸売の職業		
04601商品仕入営業員		
04602再生資源回収・卸売人		
047販売類似の職業	1,100	1,061
04701不動産仲介・売買人		
04702保険代理人、保険仲立人		
04703クリーニング等受入係員	1,100	1,061
04799その他の販売類似の職業		
048営業の職業	1,278	1,153
04801飲食料品営業員	1,200	1,070
04802化学製品営業員		
04803医薬品営業員		
04804機械器具営業員	1,300	1,090
04805自動車営業員		
04806通信・情報システム営業員		
04807金融・保険営業員	1,425	1,255
04808不動産営業員		
04809広告営業員	1,300	1,100
04810建設工事営業員	1,300	1,100
04811印刷営業員		
04895営業の職業(移行用)		
04899その他の営業の職業	1,130	1,130
08福祉・介護の職業	1,297	1,181
049福祉・介護の専門的職業	1,307	1,218
04901社会福祉施設管理者	1,470	1,470
04902福祉相談・指導専門員	1,386	1,386
04903老人福祉施設指導専門員	1,152	1,112
04904障害者福祉施設指導専門員	1,310	1,192
04905児童福祉施設指導専門員	1,164	1,136
04906他の社会福祉施設指導専門員		
04907介護支援専門員(ケアマネジャー)	1,529	1,434
04908訪問介護サービス提供責任者		
04909障害福祉サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者	3,000	2,500
04910福祉用具専門相談員		
04995福祉・介護の専門的職業(移行用)		
04999その他の福祉・介護の専門的職業	1,357	1,262
050施設介護の職業	1,275	1,144
05001高齢者入所型施設介護員	1,277	1,145
05002高齢者通所型施設介護員	1,305	1,147
05003障害者福祉施設介護員	1,221	1,122
05095施設介護の職業(移行用)		
05099その他の施設介護の職業	1,216	1,158
051訪問介護の職業	1,368	1,259
05101訪問介護員	1,408	1,285
05102訪問入浴介助員	1,238	1,175
05195訪問介護の職業(移行用)		
09サービスの職業	1,248	1,155
052家庭生活支援サービスの職業	1,600	1,254
05201家政婦(夫)、家事手伝い	1,750	1,350
05299その他の家庭生活支援サービスの職業	1,300	1,061
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	1,474	1,186
05301理容師	1,400	1,175

05302美容師	1,525	1,233
05303理容師補助者、美容師補助者	1,250	1,085
05304エステティシャン	1,500	1,081
05305ネイリスト	1,400	1,070
05395理容師、美容師、美容関連サービスの職業(移行用)		
05399その他の理容師、美容師、美容関連サービスの職業		
054浴場・クリーニングの職業	1,135	1,107
05401浴場従事人	1,117	1,080
05402クリーニング職、洗張職	1,146	1,123
055飲食物調理の職業	1,222	1,149
05501日本料理調理人	1,257	1,146
05502西洋料理調理人	1,650	1,250
05503中華料理調理人	1,300	1,200
05504各国料理調理人(日本・西洋・中華料理を除く)	1,200	1,150
05505飲食チェーン店等調理員	1,267	1,200
05506学校給食調理員	1,169	1,162
05507給食等調理員(学校を除く)	1,204	1,148
05508調理補助者、調理人見習	1,233	1,153
05509バーテンダー		
05595飲食物調理の職業(移行用)		
05599その他の飲食物調理の職業	1,159	1,097
056接客・給仕の職業	1,245	1,149
05601飲食店店長		
05602旅館・ホテル支配人	1,200	1,100
05603ウェイター・ウェイトレス(飲食店ホール係)、配ぜん人	1,213	1,132
05604旅館・ホテルフロント係	1,341	1,211
05605旅館・ホテル接客係	1,249	1,159
05606客室乗務員、船舶旅客係		
05607接客社交係、芸者		
05608娯楽場・スポーツ施設等接客員	1,296	1,153
05695接客・給仕の職業(移行用)		
05699その他の接客・給仕の職業	1,200	1,061
057居住施設・ビル等の管理の職業	1,311	1,271
05701マンション・アパート管理人		
05702寄宿舎・寮管理人		
05703ビル管理人	1,200	1,150
05704駐車場・駐輪場管理人	1,300	1,225
05799その他の居住施設・ビル等の管理の職業	1,377	1,377
058その他のサービスの職業	1,271	1,170
05801添乗員、観光案内人	1,502	1,302
05802物品一時預り人		
05803物品レンタル係	1,230	1,230
05804広告宣伝員	1,100	1,065
05805チラシ配布員	1,095	1,095
05806葬儀師、火葬係	1,144	1,111
05807トリマー	1,233	1,133
05808ブライダルコーディネーター		
05895その他のサービスの職業(移行用)		
05899他に分類されないサービスの職業	1,310	1,162
10警備・保安の職業	1,269	1,178
059警備員	1,286	1,183
05901施設警備員	1,160	1,138
05902道路交通誘導員、雑踏警備員	1,316	1,194
05995警備員(移行用)		
05999その他の警備員		
060自衛官		
06001自衛官		
061司法警察職員		
06101警察官、海上保安官		
06199その他の司法警察職員		
062看守、消防員		

06201看守		
06202消防員		
063その他の保安の職業	1,145	1,145
06395その他の保安の職業(移行用)		
06399その他の保安の職業	1,145	1,145
11農林漁業の職業	1,221	1,137
064農業の職業(養畜・動物飼育・植木・造園を含む)	1,202	1,118
06401稲作・畑作作業員	1,224	1,161
06402農作物栽培・収穫作業員(稲作・畑作を除く)	1,187	1,093
06403家畜・家きん飼育作業員	1,275	1,275
06404動物飼育員(家畜・家きんを除く)	1,200	1,100
06405植木職、造園師	1,300	1,100
06495農業の職業(養畜・動物飼育・植木・造園を含む)(移行用)		
06499その他の農業の職業	1,200	1,125
065林業の職業	1,511	1,422
06501育林作業員		
06502伐木・造材・集材作業員	1,333	1,066
06599その他の林業の職業	1,600	1,600
066漁業の職業		
06601漁労作業員		
06602漁労船の船長・航海士・機関長・機関士		
06603海藻・貝類採取作業員		
06604水産養殖作業員		
06699その他の漁業の職業		
12製造・修理・塗装・製図等の職業	1,225	1,124
067生産設備オペレーター(金属製品)	1,200	1,160
06701製鉄・製鋼・非鉄金属製錬設備オペレーター		
06702鑄造・鍛造設備オペレーター		
06703金属工作設備オペレーター		
06704金属プレス設備オペレーター	1,200	1,200
06705鉄工・製缶設備オペレーター	1,300	1,180
06706板金設備オペレーター		
06707めっき・金属研磨設備オペレーター		
06708金属溶接・溶断設備オペレーター		
06799その他の生産設備オペレーター(金属製品)	1,100	1,100
068生産設備オペレーター(食料品等)	1,135	1,105
06801食料品生産設備オペレーター	1,135	1,105
06802飲料・たばこ生産設備オペレーター		
069生産設備オペレーター(金属製品・食料品等を除く)	1,081	1,061
06901化学製品生産設備オペレーター	1,100	1,061
06902窯業・土石製品生産設備オペレーター		
06903紡織製品・衣服・繊維製品生産設備オペレーター	1,061	1,061
06904木製品・パルプ・紙製品生産設備オペレーター		
06905印刷・製本設備オペレーター		
06906ゴム・プラスチック製品生産設備オペレーター		
06995生産設備オペレーター(金属製品・食料品等を除く)(移行用)		
06999その他の生産設備オペレーター(金属製品・食料品等を除く)		
070機械組立設備オペレーター	1,363	1,163
07001はん用・生産用・業務用機械器具組立設備オペレーター	1,345	1,145
07002電気機械器具組立設備オペレーター	1,400	1,200
07003自動車組立設備オペレーター		
07004輸送用機械器具組立設備オペレーター(自動車を除く)		
07005計量計測機器・光学機械器具組立設備オペレーター		
071製品製造・加工処理工(金属製品)	1,401	1,203
07101製鉄工・製鋼工・非鉄金属製錬工		
07102鑄物製造工、鍛造工	1,100	1,100
07103金属熱処理工		
07104圧延工		
07105汎用金属工作機械工	1,175	1,128
07106数値制御金属工作機械工	1,793	1,387
07107金属プレス工	1,161	1,111

07108鉄工・製缶工	1,400	1,100
07109自動車板金工		
07110板金工(自動車を除く)	1,200	1,095
07111めっき工・金属研磨工	1,150	1,085
07112金属製器具・建具・金型等製造工	1,250	1,120
07113金属溶接・溶断工		
07195製品製造・加工処理工(金属製品)(移行用)		
07199その他の製品製造・加工処理工(金属製品)	1,500	1,200
072製品製造・加工処理工(食料品等)	1,156	1,095
07201パン・菓子製造工	1,171	1,097
07202食肉加工工	1,301	1,095
07203水産物加工工	1,250	1,100
07204保存食品・冷凍加工食品製造工	1,150	1,098
07205弁当・惣菜類製造工	1,118	1,094
07206他の食料品製造・加工処理工	1,163	1,093
07207飲料・たばこ製造工	1,081	1,081
073製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く)	1,192	1,117
07301化学製品製造工	1,175	1,106
07302窯業・土石製品製造工	1,433	1,433
07303繊維製品・衣服・繊維製品製造工	1,117	1,073
07304木製品製造工	1,379	1,110
07305パルプ・紙製品製造工	1,100	1,080
07306印刷・製本作業員	1,120	1,099
07307ゴム製品製造工		
07308プラスチック製品製造工	1,148	1,124
07395製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く)(移行用)		
07399その他の製品製造・加工処理工(金属製品・食料品等を除く)	1,137	1,100
074機械組立工	1,279	1,147
07401はん用・生産用・業務用機械器具組立工	1,292	1,144
07402電気機械組立工	1,252	1,112
07403電気通信機械器具組立工		
07404電子応用機械器具組立工	1,424	1,222
07405民生用電子・電気機械器具組立工	1,150	1,100
07406半導体製品製造工		
07407電球・電子管・電池製造工		
07408電線製造工	1,077	1,077
07409電子機器部品組立工	1,139	1,080
07410他の電気機械器具組立工		
07411自動車組立工		
07412輸送用機械器具組立工(自動車を除く)		
07413計量計測機器・光学機械器具組立工	1,135	1,072
075機械整備・修理工	1,329	1,183
07501はん用・生産用・業務用機械器具整備・修理工	1,173	1,100
07502電気機械器具整備・修理工		
07503自動車整備・修理工	1,422	1,232
07504輸送用機械器具整備・修理工(自動車を除く)		
07505計量計測機器・光学機械器具整備・修理工		
076製品検査工(金属製品)	1,194	1,095
07601金属材料検査工	1,175	1,108
07602金属加工・溶接検査工	1,202	1,089
077製品検査工(食料品等)		
07701食料品検査工		
07702飲料・たばこ検査工		
078製品検査工(金属製品・食料品等を除く)	1,111	1,078
07801化学製品検査工	1,110	1,095
07802窯業・土石製品検査工	1,100	1,100
07803繊維製品・衣服・繊維製品検査工	1,100	1,100
07804木製品・パルプ・紙製品検査工		
07805印刷・製本検査工	1,061	1,061
07806ゴム・プラスチック製品検査工	1,114	1,072
07895製品検査工(金属製品・食料品等を除く)(移行用)		

07899その他の製品検査工(金属製品・食料品等を除く)	1,131	1,096
079機械検査工	1,197	1,130
07901はん用・生産用・業務用機械器具検査工	1,090	1,071
07902電気機械器具検査工	1,130	1,119
07903自動車検査工	1,350	1,176
07904輸送用機械器具検査工(自動車を除く)		
07905計量計測機器・光学機械器具検査工		
080生産関連の職業(塗装・製図を含む)	1,500	1,126
08001建築塗装工		
08002塗装工(建物を除く)	1,633	1,087
08003画工、看板制作工		
08004製図工(建物・土木施設)	1,300	1,300
08005製図工(建物・土木施設を除く)	1,300	1,070
08006パタンナー		
08095生産関連の職業(塗装・製図を含む)(移行用)		
08099その他の生産関連の職業		
081生産類似の職業		
08101生産類似の職業		
13配送・輸送・機械運転の職業	1,253	1,147
082配送・集荷の職業	1,292	1,158
08201荷物配達員	1,252	1,114
08202ルート配達員	1,234	1,161
08203郵便集配員、電報配達員	1,730	1,170
08204新聞配達員	1,580	1,263
08295配送・集荷の職業(移行用)		
083貨物自動車運転の職業	1,273	1,182
08301大型トラック運転手		
08302中型・小型トラック運転手	1,303	1,192
08303トレーラートラック運転手		
08304ダンプカー運転手	1,250	1,250
08395貨物自動車運転の職業(移行用)		
08399その他の貨物自動車運転の職業	1,210	1,144
084バス運転の職業	1,313	1,134
08401路線バス・貸切バス運転手	1,444	1,181
08402送迎バス運転手	1,225	1,103
08495バス運転の職業(移行用)		
085乗用車運転の職業	1,191	1,113
08501自家用乗用車運転手(役職員送迎)		
08502自家用乗用車運転手(利用者送迎)	1,147	1,111
08503タクシー・ハイヤー運転手(介護タクシーを除く)	1,291	1,146
08504介護タクシー運転手	1,500	1,100
08595乗用車運転の職業(移行用)		
08599その他の乗用車運転の職業	1,383	1,100
086その他の自動車運転の職業	1,150	1,150
08695その他の自動車運転の職業(移行用)		
08699その他の自動車運転の職業	1,150	1,150
087鉄道・船舶・航空機運転の職業		
08701鉄道運転士		
08702船長・航海士・運航士(漁労船を除く)、水先人		
08703船舶機関長・機関士(漁労船を除く)		
08704航空機操縦士		
08796鉄道・船舶・航空機運転の職業(船舶・航空機運転の職業)		
088その他の輸送の職業	1,192	1,182
08801車掌		
08802鉄道車両入換・編成作業員		
08803甲板員、船舶機関員		
08804フォークリフト運転作業員	1,192	1,182
08899他に分類されない輸送の職業		
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	1,292	1,217
08901ビル設備管理員	1,292	1,217
08902発電員、変電員		

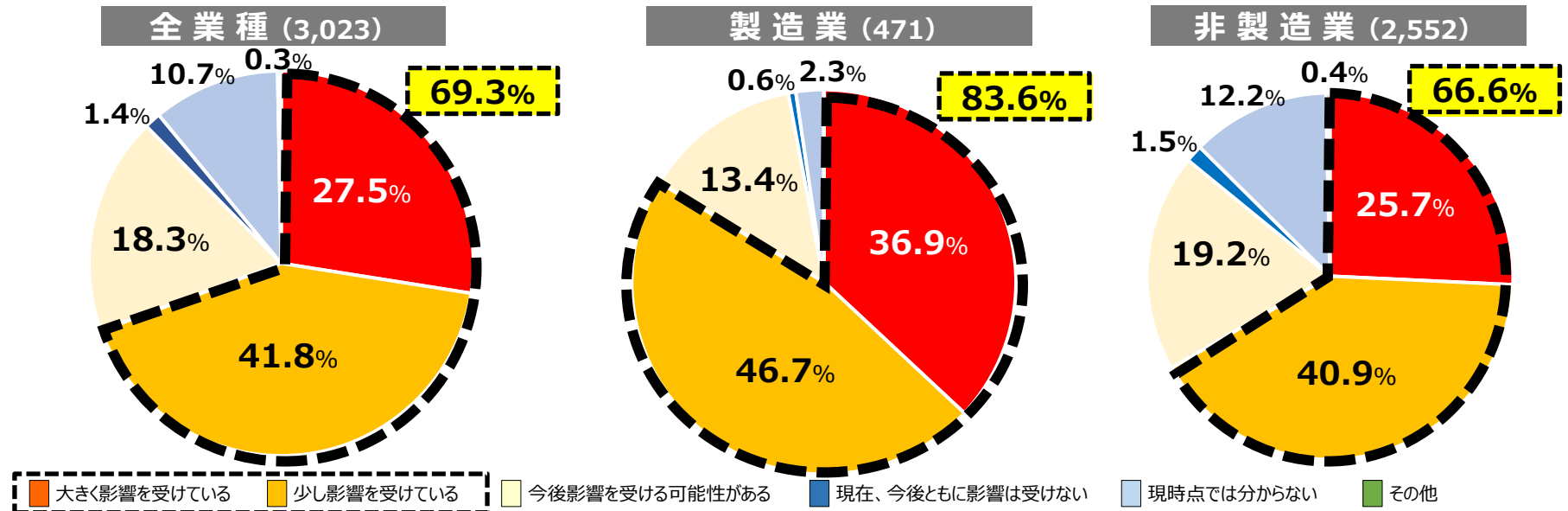
08903ボイラーオペレーター		
08904クレーン・巻上機運転工		
08905建設機械運転工		
08999その他の施設機械設備操作・建設機械運転の職業		
14建設・土木・電気工事の職業	1,549	1,324
090建設躯体工事の職業	1,600	1,250
09001型枠大工		
09002とび工		
09003解体工		
09004鉄筋工	1,600	1,250
09095建設躯体工事の職業（移行用）		
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）		
09101大工		
09102ブロック積工、タイル張工		
09103屋根ふき工		
09104左官		
09105畳工		
09106配管工		
09107内装工		
09108防水工		
09199その他の建設の職業		
092土木の職業	1,626	1,388
09201建設・土木作業員	1,595	1,360
09202舗装作業員	1,750	1,500
09203鉄道線路工事作業員		
09204ダム・トンネル掘削作業員		
09295土木の職業（移行用）		
093採掘の職業		
09301砂利・砂・粘土採取作業員		
09399その他の採掘の職業		
094電気・通信工事の職業	1,333	1,200
09401送電線架線・敷設作業員		
09402配電線架線・敷設作業員		
09403通信線架線・敷設作業員		
09404電気通信設備工事作業員		
09405電気工事作業員	1,333	1,200
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,137	1,109
095荷役・運搬作業員	1,147	1,096
09501港湾荷役作業員		
09502陸上荷役・運搬作業員	1,287	1,088
09503倉庫作業員	1,153	1,097
09504梱包作業員	1,114	1,097
09595荷役・運搬作業員（移行用）		
096清掃・洗淨作業員	1,129	1,106
09601ビル・建物清掃員	1,149	1,124
09602ハウスクリーニング作業員	1,133	1,090
09603旅館・ホテル客室清掃整備員	1,108	1,089
09604道路・公園清掃員		
09605ごみ収集・し尿汲取作業員		
09606産業廃棄物収集作業員		
09607乗物洗淨・清掃員	1,080	1,080
09695清掃・洗淨作業員（移行用）		
09699その他の清掃・洗淨作業員	1,226	1,181
097包装作業員	1,140	1,099
09701製品包装作業員	1,147	1,104
09702ラベル・シール・タグ付け作業員	1,091	1,061
098選別・ピッキング作業員	1,171	1,121
09801選別作業員	1,120	1,074
09802ピッキング作業員	1,211	1,158
09895選別・ピッキング作業員（移行用）		
099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,189	1,142

09901工場業務員	1,201	1,134
09902小売店品出し・陳列・補充作業員	1,250	1,122
09903洗い場作業員	1,176	1,145
09904用務員	1,250	1,250
09995その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業(移行用)		
09999他に分類されない運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,122	1,110
分類不能の職業		
総計	1,251	1,168

○調査概要

- 調査期間：2026年5月13日～28日
- 調査対象：「国際経済情勢に係る長野県連絡協議会」構成員の会員企業、団体等
- 調査票発送数：31,131件（重複あり）
- 回答数：3,023件（製造業471 非製造業2,552）
- 回答方法：オンライン

中東情勢悪化による事業活動への影響（企業形態別）



- 全業種では「大きく・少し影響を受けている（69.3%）」、「今後影響を受ける可能性がある（18.3%）」の回答が合わせて **87.6%** となり、中東情勢の悪化は、多くの事業者に影響を与えている
- 製造業では「大いに・少し影響を受けている（83.6%）」、「今後影響を受ける可能性がある（13.4%）」の回答が合わせて **97.1%** となり、影響が顕在化している
- 非製造業は「現時点分からない」が12.2%あり、影響を見極めきれない企業がある

主な業種区分ごとの影響

- 「影響有」との回答が製造業では多くの業種で7割超、非製造業でも「建設」「飲食」などで高水準となるなど、幅広い業種で影響が顕在化している
- 「少し影響を受けている」との回答が比較的多い業種も一定程度見られる一方、影響の出方は業種ごとにばらつきがある

製造業					非製造業				
業種	影響有	大	小	今後可能性有	業種	影響有	大	小	今後可能性有
石油・プラ・ゴム	95.2%	42.9%	52.4%	4.8%	建設業（建築）	89.0%	55.9%	33.1%	5.5%
食品・飲料	88.0%	50.0%	38.0%	10.2%	飲食	79.2%	25.0%	54.2%	16.7%
精密	84.8%	39.4%	45.5%	15.2%	建設業（土木）	78.1%	32.1%	46.0%	13.9%
金属	82.7%	30.9%	51.8%	15.5%	卸売・小売	76.2%	40.0%	36.2%	16.9%
化学・医薬品	80.0%	40.0%	40.0%	10.0%	農業・林業	74.5%	37.6%	36.9%	16.3%
鉄鋼・非鉄金属	72.2%	33.3%	38.9%	16.7%	運輸・物流	68.1%	21.7%	46.6%	20.3%
電気	69.8%	16.3%	53.5%	25.6%	観光・宿泊	67.9%	28.3%	39.6%	18.9%
					医療・介護・福祉	67.0%	22.3%	44.7%	20.0%
					教育	42.3%	8.2%	34.0%	20.6%

行政や関係団体に求める支援策等（複数回答）

- 製造業、非製造業とも、事業者単独では解決困難な課題である燃料油・石油製品・資材等の安定供給を求める声が多い
- 短期的な対応（価格転嫁、資金繰り）と、中長期的な対応（省エネ、生産性向上）の両面において、支援ニーズがみられ、幅広い対応が求められている

支援策等	製造業	非製造業
① 燃料油の安定供給	 218	 1457
② 石油製品の安定供給	 340	 1576
③ 資材等の安定供給	 337	 1309
④ 省エネ化・エネルギーコスト削減支援	 109	 527
⑤ 資金繰り支援	 120	 553
⑥ 生産性向上支援	 99	 444
⑦ 価格転嫁支援	 182	 636
⑧ 相談体制強化・情報提供の迅速化・充実化	 54	 264
⑨ 現時点では分からない	 41	 375
⑩ 特に必要ない	 8	 30
⑪ その他	 23	 98

【参考】県内業界団体・事業者へのヒアリング調査



しあわせ信州
山々と育む すこやかな国

石油及び石油関連製品の需給状況等に関するヒアリング調査を継続的に実施

- ・実施期間：3/23～計5回実施（最新5/12実施）
- ・対象者：交通・運輸、医療、福祉、製造業、林業、農業、建設（建築）等の業界団体、事業者 79者（5/12時点）

石油及び石油関連製品の供給・流通の安定化等について

- 【交通・運輸】・自社タンクへの燃料供給は、以前より安定。供給調整（発注量の7割など）が引き続き生じている（バス）
 - ・一部の事業者においてエンジンオイルが入手できないなど、ギアオイル、グリスを含めた油脂類の調達に不安（バス、タクシー）
- 【医療・介護】・一部の病院で灯油・重油の業者辞退での不落が発生したが現時点では灯油・重油ともに一旦の仕入れの目途は立っている（病院機構）
 - ・衛生用品の受注が制限。現時点で不足等問題はないが、今後足りなくなる不安がある（福祉施設）
 - ・手袋等で値上がりの連絡があった。品薄感があるが、極力備蓄はしないようにしている（医療施設）
- 【農業】・包装資材不足のため、フィルムの種類を減らし、インク資材の不足により包装資材の印刷は色数を減らして対応している（JA）
 - ・資材の新規受付を制限する可能性があるとの連絡を受けている
- 【林業】・木材乾燥用ボイラー燃料の重油供給の滞りがみられ、一時的にグループ内で融通して対応（製材業）
 - ・県外合板工場では、接着材の不足が見込まれることから減産に転じる動きがあり、県産材の受入れが制限される可能性もある（木材市場）
- 【製造業】・樹脂の成型機、金型の切削に使用する潤滑油が入荷できない。在庫は1か月分のみ。現状が継続すると生産できなくなる（プラ製造）
- 【観光業等】・大規模施設中心に重油が使用されているが、入手しにくい状況（宿泊業）
 - ・石油系燃料を使用する公衆浴場では、営業時間の短縮などの対応している（公衆浴場）
- 【建設業等】・ユニットバスのほか、住宅設備は、全体的に納期が伸びている。塗料・塩ビ管・屋根ルーフィング等が手に入りにくい（工務店）
 - ・発泡プラスチック断熱材が新規受注を停止。それに伴い繊維系断熱材の受注が増え、一部で新規受注を停止（建材商社）
 - ・シンナーが3月末から納期が未定の状態。メーカーも急激な発注や原材料不足により、生産が維持できていない（塗装）

資材等の価格高騰について

- 【農業】・肥料は、中東情勢を踏まえて11月に価格改定が行われる見込み（JA）
 - ・各種資材メーカーから原料不足に伴う値上げが予定されており、秋以降の影響が懸念（JA）
- 【製造業】・食品包装資材の一部仕入れ先から5月納品分から20%の値上げが示された（食品製造）
 - ・樹脂材料の30～40%の値上げの連絡が来ている。（プラ製造）
- 【建設業等】・製造過程で多く燃料を使用する石油由来のアスファルトの価格が2～3割上昇（建設業協会）

令和8年度地域別最低賃金改定の目安の中央最低賃金審議会の答申（令和8年7月28日）を踏まえた、地方最低賃金審議会委員への会長メッセージ
（戎野会長代理メモ）

1. ビデオメッセージの趣旨

- 今年度も、目安の位置付けの趣旨や、中央最低賃金審議会がとりまとめた令和8年度の目安について、中央最低賃金審議会の会長が伝えるべきところ、今年度は諸般の事情により会長代理である私からお伝えする場をいただいた。今年度の地方最低賃金審議会の改定に向けた議論に当たり、改めて、目安をどのように捉えて参考とするのか、また、今年度の公益委員見解の趣旨について、理解を深める機会としていただきたい。

（参考）全員協議会報告（抜粋）

2 地方最低賃金審議会における審議に関する事項について

（1）目安の位置付け

目安は、地方最低賃金審議会が審議を進めるに当たって、全国的なバランスを配慮するという観点から参考にするものとして、その必要性について異論は無かった。その上で、目安が地方最低賃金審議会の審議を拘束するものではないことを改めて確認した。また、この趣旨が、地方最低賃金審議会の各委員にも確実に伝わるよう、都道府県労働局への周知方法について検討することを事務局に対し要望する。

1－2. 最低賃金の位置付け、考慮要素

- 最低賃金は、最低賃金法第1条に規定するとおり、賃金の低廉な労働者について賃金の最低額を保障することなどを目的とするものである。
- 通常の賃金とは異なり、個別や団体の労使交渉等で決定されるものではなく、法定の3要素を考慮し公労使の最低賃金審議会の答申を尊重して各都道府県労働局長が決定するものである。
- 引上げ額検討にあたり、考慮する要素としては、様々なものがあるが、基本的な考え方を改めて申し上げると次のとおりである。
- ・ まず、最低賃金は法定の3要素である、労働者の生計費、賃金、通常の事業の賃金支払能力を考慮して定めることとなっている。また、生活保護に係る施策との整合性に配慮することも法定されている。
 - ・ その際、地域間バランスを図る観点から、中央最低賃金審議会が目安を示すことになっている。
 - ・ また、近年は、政府の閣議決定に配意した審議を求められている。近年の主な配意内容は、中長期の金額目標と、地域間格差是正である。

2. 目安の位置付け

- 次に目安について、詳しく申し上げます。
- 令和5年全員協議会報告や、令和8年度目安小委員会報告に記載しているとおり、「目安は、地方最低賃金審議会が審議を進めるに当たって、全国的なバランスを配慮するという観点から参考にされるべきものであり、地方最低賃金審議会の審議決定を拘束するものではない」ことを改めて認識いただきたい。
- したがって、公労使での真摯な議論の結果、目安どおりとなることもあれば、目安を上回ることも、あるいは目安を下回ることもありうるものである。
地方最低賃金審議会におかれては、目安及び公益委員見解で述べている3要素のデータに基づく目安決定の根拠等を十分に参酌し、公労使の三者でしっかりと地域のデータ等の実情に基づいた議論を尽くした上で決定することが望ましい。

(参考) 令和8年度 公益委員見解(抜粋)

カ 地方最低賃金審議会への期待等

目安は、地方最低賃金審議会が審議を進めるに当たって、全国的なバランスを配慮するという観点から参考にされるべきものであり、地方最低賃金審議会の審議決定を拘束するものではない。

こうした前提の下、目安小委員会の公益委員としては、目安を十分に参酌しながら、地方最低賃金審議会において、地域別最低賃金の審議に際し、都道府県別に示される地域の経済・雇用の実態等(消費者物価指数の上昇率、最低賃金の引上げによる影響率など)をデータに基づいて見極めつつ、自主性を発揮することを期待する。

3. 令和8年度目安のポイント

- 目安の位置付けについて御理解いただいた上で、今年度の目安に関する公益委員見解のポイントを御説明する。
- 今年度の目安についても、3要素のデータに基づき納得感のあるものとなるよう、公労使で6回に渡って真摯に議論を重ねた。
- 3要素のそれぞれの評価のポイントについて申し上げます。
- まず「労働者の生計費」について、消費者物価指数の「持家の帰属家賃を除く総合」を基準に、昨年度の審議で、様々な生活必需品の急激な上昇が生じていたことに鑑み参照した、「頻繁に購入」する品目や「1ヶ月に1回程度購入」する品目、「食料」、「基礎的支出項目」などの指標について、今年度も引き続き参照し、最低賃金に近い賃金水準の労働者の購買力を取り巻く状況について総合的に評価を行っていく必要があると判断した。
こうした中、消費者物価指数については、「持家の帰属家賃を除く総合」、「食料」、「基礎的消費支出」、「1か月に1回程度購入」する品目は、引き続き上昇局面にあるが、上昇

率は昨年より鈍化していると判断した。

(参考)

消費者物価指数（令和7年10月～令和8年6月）（【 】は昨年）

- ・「持家の帰属家賃を除く総合」 平均 2.1 【3.9】 %
- ・「頻繁に購入」する品目 平均 1.2 【4.2】 %
- ・「1か月に1回程度購入」する品目 平均 2.3 【6.7】 %
- ・基礎的支出項目 平均 2.2 【5.0】 %
- ・食料 平均 4.3 【6.4】 %

○ 次に、「賃金」については、連合、経団連、日商の調査結果では、昨年に引き続き高い水準となっていることを確認した。

また、厚生労働省の30人未満企業を対象とした賃金改定状況調査では、第4表①・②・③における賃金上昇率はいずれも昨年の結果を上回った。大企業を対象に含む結果である春季賃上げ妥結状況における賃金上昇率と、30人未満の小規模な企業のみを対象とする賃金改定状況調査結果を見ると、企業規模によって賃金上昇率の水準には開きが見られる一方、企業規模にかかわらず高水準での賃金引上げの状況が継続していると判断した。

(参考) 賃金引上げの状況について（【 】は昨年）

- ・連合 全体 5.01 【5.25】 %、中小 4.69 【4.65】 %
有期・短時間・契約等労働者 6.18 【5.81】 %
- ・経団連 大手企業 5.46 【5.38】 %、中小企業 4.20 【4.35】 %
- ・日商調査 正社員 全体 4.29 【4.03】 %
20人以下企業 3.52 【3.54】 %
- ・厚労省 賃金改定状況調査結果（30人未満企業）
全体 3.0 【2.5】 %
継続労働者 3.4 【3.2】 %

○ 最後に、「通常の事業の賃金支払能力」については、個々の企業の賃金支払能力を指すものではないと解され、これまでの目安審議においても、業況の厳しい産業や企業の状況のみを見て議論するのではなく、各種統計資料を基に議論を行った。

○ 支払能力については、決め手となる指標がなかなかないわけだが、例年どおり、賃金改定状況調査の第4表が支払能力を反映したものであるということも意識するとともに、売上高経常利益率や従業員一人当たり付加価値額の動向等も確認した。その際、企業の利益が改善の傾向にあること、賃金改定状況調査結果の第4表における賃金上昇率が平成14年以降で過去最大となっていることは考慮すべきであるものの、価格転嫁率が示すように、依然として賃上げ原資を確保することが難しい企業も存在していると考えた。また、中東

情勢の影響により、国内企業物価指数について、足下で上昇している点についても留意した。

(参考) 通常の事業の賃金支払能力について

・売上高経常利益率 (【 】は昨年)

資本金 1,000 万円以上

四半期ごとで令和 6 年 7～10%程度で推移【6～10%程度】

令和 7 年の第 1 四半期 8.0【7.0】%

・価格転嫁 3 月調査 (改善) (【 】は前回 9 月調査)

コスト全体の価格転嫁率 54.2%【53.5%】

一部でも価格転嫁できた 84.0%【83.2%】

全く転嫁できず又はマイナスとなった 16.0%【16.8%】

・労働分配率 (【 】は令和 5 年度)

規模計 64.2%【65.1%】

資本金 1,000 万円以上 61.4%【62.8%】

資本金 1,000 万円未満 81.5%【80.0%】

・国内企業物価指数 令和 8 年 6 月 7.1%

○ 今年度示した目安について、これまでの説明と重複はあるが、3 要素のデータを総合的に勘案して目安を示すに当たっては、生計費については、昨年度に引き続き、消費者物価が上昇局面にある中、食料など生活必需品を含む支出項目に係る消費者物価が高いことに着目するが、その上昇率は、昨年より鈍化していることを考慮した。一方、賃金については、昨年に引き続き高水準の賃上げとなっており、中小企業を含めた賃上げの流れが継続していることを考慮した。また、売上高経常利益率など賃金支払能力に関する項目が改善傾向にある一方、依然として賃上げ原資の確保が難しい企業も存在していることを考慮した。また、賃上げの流れを非正規雇用労働者や中小企業・小規模事業者にも波及させることや、最低賃金法の目的にも留意すると、目安額は、全国加重平均としては、今年度は 4.9%、55 円を基準として、ランク別の目安額を検討することとした。

○ 次に、ランクごとの目安額について。近年、配意を求められている政府の閣議決定では、「地域間格差の是正」が盛り込まれているほか、そもそも目安が全国的なバランスを配慮するという観点から参考にされるべきものであることに鑑み、中央最低賃金審議会として、地域間格差への配慮の観点から、少なくとも地域別最低賃金の最高額に対する最低額の比率を引き続き上昇させていくことが必要であると考えた。

○ その上で、賃金改定状況調査結果第 4 表①②における賃金上昇率が C ランクと B ランクが同率となり、A ランクよりも高くなっていること、第 4 表①②③における、A ランクと B ランク、B ランクと C ランクの差が昨年より拡大していることなどを考慮すると、A ランク

ンクと比較し、Bランクを相対的に高くするとともに、Cランクを昨年度以上に高くすることが適当と考えた。

これらのことを考慮した結果として、具体的には、Aランク 54 円・4.5%、Bランク 56 円・5.2%、Cランク 56 円・5.4%としたところである。

- 公益委員見解で参照したデータについては、別添の「参考資料」としてまとめている。また、これまで目安に関する小委員会で提示した資料には、地域別のものも含まれているので、地方でのデータに基づいた審議に当たって、適宜参考とされたい。なお、都道府県別に示される地域の経済・雇用の実態等をデータに基づいて見極めつつ、自主性を発揮していただくため、厚生労働省の事務局に対して、都道府県別のデータ有無を明らかにする等の要請も小委員会の議論の中であった。これについては、今後労働局には伝達されると承知しているので、適宜参考にされたい。

4. 目安全協のとりまとめについて

- また、中央最低賃金審議会では、昨年度の地方での審議結果を踏まえ、令和8年6月23日に「目安制度の在り方に関する全員協議会」において、令和8年度以降の審議に向けて「論点と考え方の整理」を取りまとめた。地方最低賃金審議会には、ここに記載の「対応方針」を丁寧にお読み取りいただき、これを踏まえた審議を行うことを改めて要望する。

(参考) 令和7年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と考え方の整理(令和8年6月23日)(抜粋)

2 近隣県等との過度な競争意識や最下位回避の意識による地域の実態と乖離した引上げについての考え方

(2) 対応方針

- 令和5年に開催された全員協議会では、「最低賃金法第9条第2項の3要素のデータに基づき労使で丁寧に議論を積み重ねて目安を導くことが非常に重要であり、今後の目安審議においても徹底すべきであること」を確認し、合意が得られたところであり、今後も、この基本的な考え方に基づいて、中央及び地方最低賃金審議会で審議を行うべきである。
- とりわけ、近隣県等との金額のみの比較だけで当該地域の最低賃金額を決めることや、最下位を避けたいという動機から、地域の実態と乖離した引上げ額を導き出すことは適切でなく、法定3要素のデータを総合的に考慮して地域別最低賃金額を決定すべきである。
- 審議の結果、示された最低賃金額だけを捉えて「高すぎる」「低すぎる」との批判が生じることは適当でなく、目安額に大幅な上乘せをするのであれば、その判断理由を地方最低賃金審議会の公益委員見解等で明らかにすべきである。
- なお、令和7年度の審議では、一部で、地方最低賃金審議会の開催を予定していたものの、審議せずに審議日程を延期する動きも見られたが、これが仮に他地域の審議結果のみをもって当該地域の最低賃金額を決めたいとの意向によるものだとなれば、法定3要素のデータに基づく審議という最低賃金額の決め方そのものへの疑義を生じかねないことに

留意が必要である。

- また、特に前年度、例年以上に高い引上げを行った場合、翌年度の審議では、その影響等を公労使委員間で確認した上で、当該年度の審議を行うべきである。
- 地方最低賃金審議会において、総合指数など様々な指標を活用し、全国における当該地域の位置づけを踏まえて地域別最低賃金額を決める事例も見られる。総合指数などの様々な指標を活用することは、地域の法定３要素の状況を勘案する際の一つの方法だと考えられるが、可能な限り最新のデータを用いて、法定３要素それぞれのデータを確認すべきである。その上で、他地域との比較を行う上では、当該地域の日本全体での位置づけを総合的に考慮すべきである。
- また、中央最低賃金審議会 で用いられた指標のうち、一部について都道府県別データがなく、地方最低賃金審議会委員が対応に苦慮しているという意見があった。厚生労働省は、当該年度の中央最低賃金審議会の審議で用いたデータのうち、都道府県別データがないものについて、利用可能な資料やデータの参考事例等の丁寧な情報提供に努めることとする。

３ 発効日についての考え方

（４）対応方針

- 公労使委員それぞれが、発効日が引上げ額との間で「交渉材料」となっていることへの課題意識や、地方最低賃金審議会における公労使委員間の建設的な議論につながる基盤や指針を示すべきではないかとの認識を示した。そこで、議論を踏まえて、発効日の在り方について、次の基本的考えを確認した。
- ・ 発効日は、法的強制力を伴う地域別最低賃金の実効性を確実に担保する観点から、発効の時点を規定する最低賃金法第 14 条第 2 項に「公示の日から起算して 30 日を経過した日（公示の日から起算して 30 日を経過した日後の日であつて当該決定において別に定める日があるときは、その日）」とされており、指定日発効とする場合は、その必要性について広く理解を得られるかなどの観点から、各地方最低賃金審議会の公労使委員間で、十分に議論して決定すること。
- ・ 発効日について、大幅な引上げ額を確保するための過度な交渉材料とするべきではない。発効日に関する主な考慮要素として、全員協議会で示された課題、労働者の生活や企業経営に与える影響、例えば災害など様々な地域の事情について、公労使委員間で十分に議論した上で、発効日について判断すること。特に企業の支払いのための準備期間を主な理由として指定日発効とする場合、企業が賃金原資の確保や給与規程の見直し等に要する具体的な期間について、公労使委員間で十分に議論を行うこと。また、指定日発効とする場合には、その判断理由を地方最低賃金審議会の公益委員見解等で、できる限り明らかに示した上で決定すべきこと。
- ・ 指定日発効とした地方最低賃金審議会においては、その影響等を把握した上で、翌年度の審議を行うべきであること。

5. さいごに

- 以上述べてきたとおり、目安額を示す際に、様々な資料やデータに基づき公労使で真摯な議論を重ねてきたところである。中央最低賃金審議会及び目安小委員会での議論も参考に、地方最低賃金審議会においても、地域のデータ等の実情に基づき公労使による建設的で真摯な議論が行われることを切に期待している。中央最低賃金審議会の委員として、地方最低賃金審議会の審議の結果について注目している。

【挨拶はこれで以上】

(参考) 令和8年度 公益委員見解(抜粋)

カ 地方最低賃金審議会への期待等

目安は、地方最低賃金審議会が審議を進めるに当たって、全国的なバランスを配慮するという観点から参考にされるべきものであり、地方最低賃金審議会の審議決定を拘束するものではない。

こうした前提の下、目安小委員会の公益委員としては、目安を十分に参酌しながら、地方最低賃金審議会において、地域別最低賃金の審議に際し、都道府県別に示される地域の経済・雇用の実態等(消費者物価指数の上昇率、最低賃金の引上げによる影響率など)をデータに基づいて見極めつつ、自主性を発揮することを期待する。

その際、今年度の目安額は、消費者物価が引き続き上昇局面にあるが、上昇率は昨年より鈍化していることや、春季賃上げ妥結状況を始めとする賃金上昇率が昨年に引き続き高い水準となっていることを考慮するとともに、売上高経常利益率等の賃金支払能力に関する項目が改善傾向にある一方、依然として賃上げ原資の確保が難しい企業も存在していること、地域間格差の是正を引き続き図ることも踏まえて検討されたものであることにも配慮いただきたいと考える。

その上で、令和7年度の地域別最低賃金については、地域ごとに異なる経済状況等も考慮の上、各地方最低賃金審議会における審議の結果、39道府県で目安額を上回る答申が出され、うち11県では、目安額を10円以上上回る高い引上げ額となり、また、発効日についても、11月以降を発効日とする地域が27府県に達し、令和8年1月1日以降を発効日とする地域も6県あった。

こうした令和7年度の地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえ、中央最低賃金審議会「目安制度の在り方に関する全員協議会」において、令和8年度以降の審議に向けて、「令和7年度地方最低賃金審議会の審議結果を踏まえた論点と考え方の整理」(令和8年6月23日)をとりまとめており、同とりまとめの2(2)及び3(4)に記載された「対応方針」を踏まえた審議を行うことを要望する。

また、中央最低賃金審議会が地方最低賃金審議会の審議の結果を重大な関心をもって見守ることを要望する。

なお、公益委員見解を取りまとめるに当たって参照した主なデータは別添のとおりである。生活保護水準と最低賃金との比較では、昨年度に引き続き乖離が生じていないことが確認された。

なお、来年度以降の目安審議においても、最低賃金法第9条第3項に基づき、引き続き、その時点における最新のデータに基づいて生活保護水準と最低賃金との比較を行い、乖離が生じていないか確認することが適当と考える。

最低賃金引上げの影響については、近年大幅な引上げがなされている中で、雇用情勢等の指標の状況を見ると大きな影響は確認できていないが、令和5年全員協議会報告の3(1)に基づき、引き続き、影響率や雇用者数等を注視しつつ、慎重に検討していくことが必要である。今年度も、影響率の詳細な分析や、雇用保険被保険者数、雇用保険適用事業所数、都市部と郡部の企業別の影響把握などを中央最低賃金審議会として行ったところであり、今後も丁寧に影響把握を行った上で、公労使で目安の検討を行うことが適当である。